

第9回 新しい農村政策の在り方に関する検討会

日 時：令和3年3月18日（木）10:00～12:30

場 所：農林水産省第2特別会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) これまでの意見と論点（案）について
- (2) 集落機能の維持・強化について
- (3) 関係人口の農林漁業及び農山漁村への関わりについて
- (4) 複合経営モデルについて
- (5) 地域づくり人材研修について
- (6) 国連食料システムサミットについて
- (7) その他

3 閉 会

【配布資料】

- 資 料 1 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」におけるこれまでの意見と論点（案）（農林水産省）
- 資 料 2 集落機能の維持・強化（農林水産省）
- 資 料 3 関係人口の農林漁業及び農山漁村への関わり（国土交通省）
- 資 料 4 中山間地域における「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」について（案）（農林水産省）
- 資 料 5 地域づくり人材研修『農村プロデューサー』養成講座について（農林水産省）
- 資 料 6 国連食料システムサミットについて（農林水産省）
- 参考資料1 「新しい農村政策の在り方に関する検討会」「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」におけるこれまでの主な意見（農林水産省）

「新しい農村政策の在り方に関する検討会」
「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」
におけるこれまでの意見と論点（案）

令和3年3月18日

農村振興局



1. 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保(しごと)

これまでの主な意見

(1) 農村発イノベーション等を通じた所得確保手段の多角化

- ① 様々な複数の仕事を自営していく人を支援するための制度が必要。
 - ② U・Iターン等の新たな農業への挑戦者が農業で収入を得られるまでの間に収入を確保するための雇用の受け皿が必要。
 - ③ 現状の最前線の「農村発イノベーション」の取組をいち早く社会に発信し、選択肢として提示すべき。
 - ④ 中山間地域は各事業のボリュームが小さいため、複数の仕事ができるよう会社が計画的に(社員を)育てることが必要。
 - ⑤ リスクがありながらもチャレンジできる助成金などの仕組みがあるとよい。
-
- ⑥ マルチワーク先の発掘とマッチング等も視野に入れて動いていく人材が重要。
 - ⑦ 海士町複業協同組合は、将来起業していく人材、事業所の価値を高めて最終的にそこに勤めていく人材、の2パターンの人材への投資と捉えている。

(2) 多様な形で農に関わる者の育成

- ① 有機農業者、兼業・副業の農業者、趣味的な農業者、農村地域づくり事業体など、多様な主体が農業に取り組むことが出来る環境の整備が重要。
- ② 特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合を活用した農業参加者が増え、農業への関わり方の形が広がることによる可能性について議論すべき。

論点(案)

(1) 農村発イノベーション等を通じた所得確保手段の多角化

- ① 多様な形で農に関わる経済主体により所得確保手段の多角化が図られるよう、農村発イノベーションを行う事業者や団体を支援するための施策を検討すべきではないか。
-
- ② 特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合の仕組み等を活用し、都会等からの人材のマッチング等を支援すべきではないか。

(2) 多様な形で農に関わる者の育成

- 安心して農村で働き、生活できる環境を整えていくため、農業以外の事業にも取り組む農業者(半農半X実践者・農村地域づくり事業体)などの多様な形で農に関わる者の参加促進・育成のための施策を検討すべきではないか。

2. 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備(くらし)(1/2)

これまでの主な意見

(1)集落機能の維持・強化

- ① 地域運営組織は、分野横断の合わせ技で最適化することが重要であり、それぞれの単独決算で赤字になった、黒字になったではダメ。みんなが頑張る土台を地域全体で作れるかが大事。
- ② 集落と大きなコミュニティとを両方考え、全体をつなぎ直す必要。例えば、集落だけで儲けることや、エネルギーや交通の投資をやるのは無理。
- ③ 集落活動センターの経営を持続するための課題として、資金面の確保と人材の確保がある。
- ④ 集落営農がRMO化したり、逆に一般型のRMOが農業関与型に変わった農業関与型RMOは、政策の谷間で、制度や施策が不十分な可能性があり、農村政策の出番もここにある。
- ⑤ 農事組合法人が、農業に関連しない事業を行おうとする場合、組織変更等が必要となる。

(2)生活インフラ等の確保

- ① (生活インフラ関係として、)農村で暮らし続けるためには、「農村は低密度で非効率だから切り捨てた方がよい」という規模の経済的な発想から出る議論に対抗する必要。
- ② テレワークの定着で田園回帰の動きが加速してくるため、ネット環境整備が重要。

論点(案)

(1)集落機能の維持・強化

- ① 農業の振興と併せて買い物・子育て等の地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供等を行う地域運営組織(RMO)型の事業体の形成・運営を支援すべきではないか。
- ② 中山間地域等を中心に、農林地等の地域資源の保全管理がより適切に行われるよう、
ア) 地域運営組織(RMO)化に向けて集落機能の強化を後押しするための施策を検討すべきではないか。
イ) 集落の農作業の共同化や農地の保全管理等に取り組んでいる集落営農が事業の多角化を図る場合に、それを支援するための施策を検討すべきではないか。

(2)生活インフラ等の確保

- 農村に安心して住み続けられるようにするため、生活インフラ等を確保するための取組を推進すべきではないか。特に、情報通信環境を着実に整備するため、これまでの成果の発信、情報通信環境整備への助成、総務省と連携した実施環境の整備等を進めるべきではないか。

2. 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備(くらし)(2/2)

これまでの主な意見

「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」
で検討中

論点(案)

(3)持続的な土地利用の実現

- ① 政策的効果を発揮させるためには、ゾーニングによる土地利用区分と誘導的施策の組合せが重要。
- ② 長期的な土地利用の検討に当たり、中山間地域等直接支払、多面的機能支払と直接連携したり、手段として利用することが可能。
- ③ 政策的に行政が作るゾーニングだけでなく、利用主体が土地利用区分の計画をボトムアップで作成することにより、土地が利用され、維持される。利用主体が作るゾーニングに対し政策的なつながりが必要。
- ④ 農道や農業水利施設の存在等も視野に入れるべき。
- ⑤ 放牧は、耕作放棄地の解消の有力な手段。
- ⑥ 荒廃農地の活用方法として、有機農業、放牧地、観光資源、養蜂を組み合わせた景観作物、鳥獣害被害が少ない作物の導入などがある。
- ⑦ 都市近郊や都市の農地も含め、農地を農業生産として使わない場合でも、農業生産以外のいろいろな価値を積極的に位置づけていくべき。
- ⑧ 森林への計画的な転換は、もう農地を保全していけない場合の一つの手法としてあり得る。反面、継続して管理を行う人がいるのが絶対条件。

(3)持続的な土地利用の実現

- (地域によっては、)農地集積・集約化、新規就農、スマート農業の普及等のあらゆる政策努力を払ってもなお、従来どおりの持続的な利用が確保できないと見込まれる農地の増加が懸念される。
- このような地域において、地域の話合いを通じて、食料供給基盤としての機能は極力維持しつつ、地域の特性に応じた持続可能な土地利用への転換を図られるよう、以下の事項について検討すべきではないか。
 - ア) 粗放的な利用など持続可能な土地利用の実現のための施策
 - イ) 地域の関係者が話合いを通じて土地利用ビジョンを提案できる仕組み
 - ウ) 最適な土地利用のための農地、農業水利施設の整備等
 - エ) i) ~ iii) への転換及び土地利用の持続性を担保するための仕組み
 - i) 有機農業のための農地利用や放牧等の粗放的な農地利用
 - ii) ビオトープや鳥獣害緩衝帯等の非常時に農業生産を再開することが容易な土地としての利用
 - iii) 森林としての利用

3. 農村を支える新たな動きや活力の創出(活力)(1/2)

これまでの主な意見

(1)人材育成施策の拡充

- ① (地域づくりには、)解答ではなく解法が重要。定型的な解がない問題を解いていく場合の共通の思考の手順が大事。
- ② 課題解決型の視点も大事だが、価値創造型の活動が結果的に地域の課題を解決している実情にも着目することが大事。
- ③ ゆるふわマインドを地域づくり人材の中に内在していくことが、これからの地域づくりには大事。
- ④ 地域に丁寧に寄り添って、一緒に作っていく、寄り添い型の実践コーディネーターが必要。
- ⑤ 地域のビジョンの共有から始めていくことが重要。
- ⑥ 最終的に支援を強めなければならないのは、市町村職員。
- ⑦ 現場に入る者は市町村職員と固定させず、集落支援員などの人材の役割分担を市町村が判断するステップがあるとよい。
- ⑧ 研修を受けた後にその人がすぐに活躍できるわけではなく、ネットワーク、動ける環境づくりが重要。
- ⑨ 幅広い層の地域づくり人材が連携し、それぞれの地域で活躍できるような支援体制や環境の整備などが必要。
- ⑩ 自分の成功体験を押し付けてしまう人も多いため、多角的な起業実績のある人を地域に結び付けることが有効。
- ⑪ 人材育成の方向性について、専門的知識が必要な「実践活動への移行」に、もっと力点をおいてもよいのではないか。
- ⑫ 市町村の枠を超えた広域でのプラットフォームづくりの役割が重要。

論点(案)

(1)人材育成施策の拡充

- コロナ禍により強まった田園回帰の流れを全国各地に広げ、地域間の格差を是正していくため、人材育成施策の拡充を図るべきではないか。
- 具体的には、
 - ア) 地方自治体職員等を対象として、地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材を養成する「農村プロデューサー養成講座」を令和3年度から開始し、更なる充実を図るべきではないか。
 - イ) 研修修了生同士で悩みや情報を共有し、支えあいながら活動できる環境を整備するためのネットワークを構築すべきではないか。
 - ウ) 地域ごとに異なる課題の解決を図るため、専門的な知識を有する人材の活用も含め、広域的なサポート体制を構築するための施策を検討すべきではないか。

3. 農村を支える新たな動きや活力の創出(活力)(2/2)

これまでの主な意見

(2)関係人口の創出・拡大

- ① 受け入れた側が本当に嬉しいと感じる関係人口を作っていくことが大事。
- ② 日本の「農度」を上げ、農村のデザインも都市のデザインも、暮らしの中に農的なものが入っていくことが大事なのではないか。

論点(案)

(2)関係人口の創出・拡大

- 都市住民に限らずに農業に関心がある者が農業を自らやってみる機会を創出すること等により、農村地域の関係人口の創出・拡大を図り、地域の支えとなる人材の裾野を拡大していくための施策を検討すべきではないか。

4. 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり(仕組み)

これまでの主な意見

(1) 地域政策の総合化

- ① 農林水産省の出先に地域づくりの悩み事を相談できる窓口を設けてはどうか。
- ② 農村地域づくりホットラインについて、現場のニーズがどういうもので、どう応えていくかというケーススタディーが立上げの初期には重要なので、記録やケースを共有し、議論できる場があるとよりよいものになる。
- ③ 中央省庁全体の農村支援策の全体像があるとよい。
- ④ 人材育成研修のネットワークから他省庁のテーマも含め現場の声を吸い上げ、問題点を有識者会議で整理し、農水省が他省庁と調整する仕組みを構築できないか。
- ⑤ 農村地域づくりホットラインだけでなく、検討会のような場を通じて政策課題の情報を収集する仕掛けもあるとよい。
- ⑥ 都市部と違い、誰もが顔見知りの農村では、法的規制が異なってもよいのではないか。

(2) 事務の負担軽減

- ① 地域では、職員減少だけでなく、業務の増加により現場に出られなくなっていると聞く。
- ② 市町村も(県の)普及員も減っていく中で、きめ細かい対応が難しくなりつつある。

論点(案)

(1) 地域政策の総合化

- 農山漁村地域づくりホットラインや府省横断の地域づくり支援施策集の活用等を通じ、現場の実態把握機能を強化しつつ、関係府省と連携して地域の課題解決に向けた取組を後押しすべきではないか。
- 既存の施策では対応が難しい新たな政策課題が抽出された場合には、関係府省と連携して、規制緩和も含め、新たな施策を検討すべきではないか。

(2) 事務の負担軽減

- 地方公共団体や地域の農業者等の事務の負担軽減を図るための施策を検討すべきではないか。

新たな食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）における農村の振興に関する施策の概要

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

（１）地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ① 中山間地域等の特性を活かした**複合経営**等の多様な農業経営の推進
- ② 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の増大
 - ・農村発イノベーション※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、ジビエ、農福連携 等
- ③ 地域経済循環の拡大
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ 多様な機能を有する都市農業の推進



食料・農業政策

くらし

（２）中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

- ① 地域コミュニティ機能の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による**地域のビジョン**づくり
 - ・放牧等の**多様な土地利用方策**とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② 多面的機能の発揮の促進
- ③ 生活インフラ等の確保
 - ・**情報通信環境**の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ 鳥獣被害対策等の推進

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

活力

（３）農村を支える新たな動きや活力の創出

- ① 地域を支える体制及び人材づくり
 - ・**地域運営組織**の形成
 - ・地域内の**人材の育成**及び確保
 - ・**関係人口**の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大 等
- ② 農村の魅力の発信
 - ・半農半X、デュアルライフ（二地域居住）などの**多様なライフスタイル**の提示
 - ・農的暮らしなどの**多様な農への関わり**への支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 等
- ③ 多面的機能に関する国民の理解の促進等



食料・農業政策

仕組み

（４）「３つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- **農村の実態や要望**について、**農林水産省が中心**となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、**現場に出向いて直接把握**し、把握した内容を調査・分析した上で、**課題の解決**を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

- 中山間地域を中心に、担い手不足による農地の荒廃化とともに、集落の人口減少・高齢化等による農村集落の機能低下
- 受け手のいない農林地の保安全管理に加え、地域コミュニティ維持に資するサービス等を行うための仕組みを検討する必要

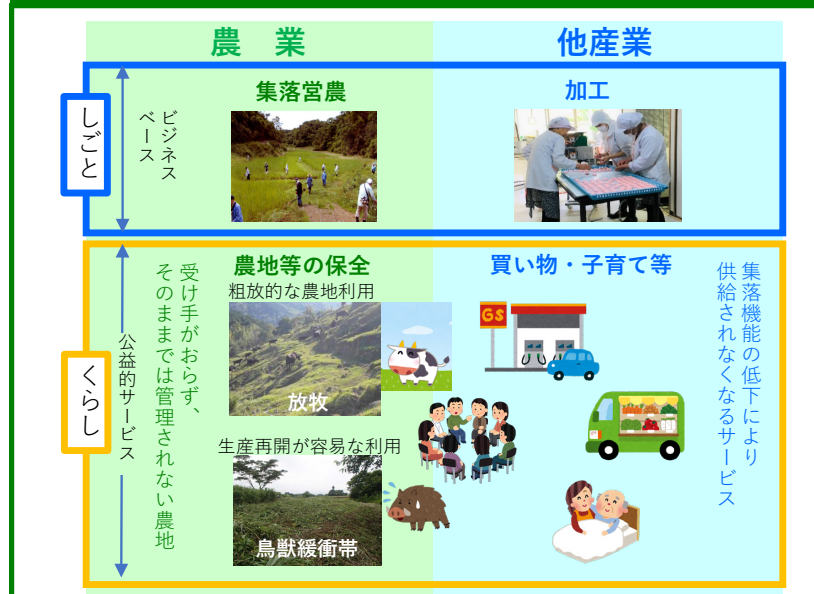
人口減少・高齢化に伴う農村集落機能の低下

- ◆ 特に中山間地域においては、集落の人口減少・高齢化により集落機能が低下し、**生活・集落維持に必要なサービスが十分に供給されない**恐れ。
- ◆ 農業面では、担い手不足により農地が荒廃し、**多面的機能の喪失**や**有害鳥獣侵入**が懸念。



公益的機能であるため、採算が合いにくい

農山漁村地域における地域運営組織のイメージ



集落機能の維持・強化

検討会での論点（案）

- 農業の振興と併せて買い物・子育て等の地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供等を行う地域運営組織（RMO）型の事業体の形成を支援すべきではないか。

（関連意見）

地域運営組織は分野横断の合わせ技で最適化することが重要。
集落と大きなコミュニティとを両方考え、つなぎ直す必要 等

- 中山間地域等を中心に、農林地等の地域資源の保安全管理がより適切に行われるよう、
ア) 地域運営組織（RMO）化に向けて集落機能の強化を後押しするための施策を検討すべきではないか。
イ) 集落の農作業の共同化や農地の保安全管理等に取り組んでいる集落営農が事業の多角化を図る場合に、それを支援するための施策を検討すべきではないか。

（関連意見）

集落活動センターの経営を持続するため、資金面の確保と人材の確保が課題 等

- 地域ごとに異なる課題の解決を図るため、専門的な知識を有する人材の活用も含め、広域的なサポート体制を構築するための施策を検討すべきではないか。

（関連意見）

市町村の枠を超えた広域でのプラットフォームづくりが重要 等

関係人口の農林漁業及び農山漁村への関わり

【都市から地方への動き】

令和3年3月18日

国土交通省 国土政策局 総合計画課

Ⅰ．関係人口の概要

1. 三大都市圏居住者の日常生活圏、通勤圏以外の地域との関わりの状況 国土交通省

- 三大都市圏の18歳以上の居住者（約4,678万人）のうち、約18%（約861万人）が関係人口として、日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問している。【新型コロナウイルス感染症拡大直前】

推計の概要

○三大都市圏に居住する約7.5万人に対してインターネットアンケートを実施（18歳以上の男女、74,579人が有効回答）
○調査対象地域の18歳以上の人口（約4,678万人）に基づき、男女比率及び年齢構成（4年齢区分）を踏まえて母集団拡大推計を実施

用語の定義

【関係人口（訪問系）】

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（地縁・血縁的な訪問者を除く）

<大分類> 地域における過ごし方に応じて分類

【直接寄与型】

産業の創出、商店街の空き店舗有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等

【就労型（直接関与）】

地元の企業・事業所での労働（地域における副業）、農林漁業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）

【就労型（テレワーク等）】

本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）

【参加・交流型】

地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

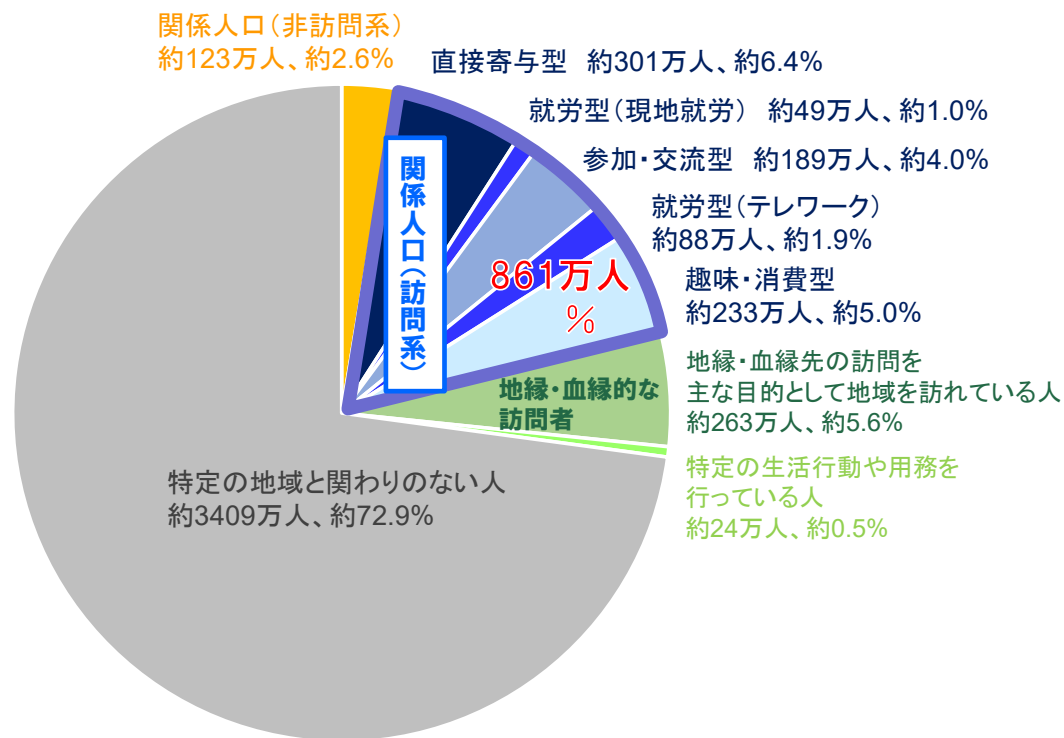
【趣味・消費型】

地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）

【関係人口（非訪問系）】

ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用

三大都市圏居住者の日常生活圏、通勤圏以外の地域との関わりの状況



※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある

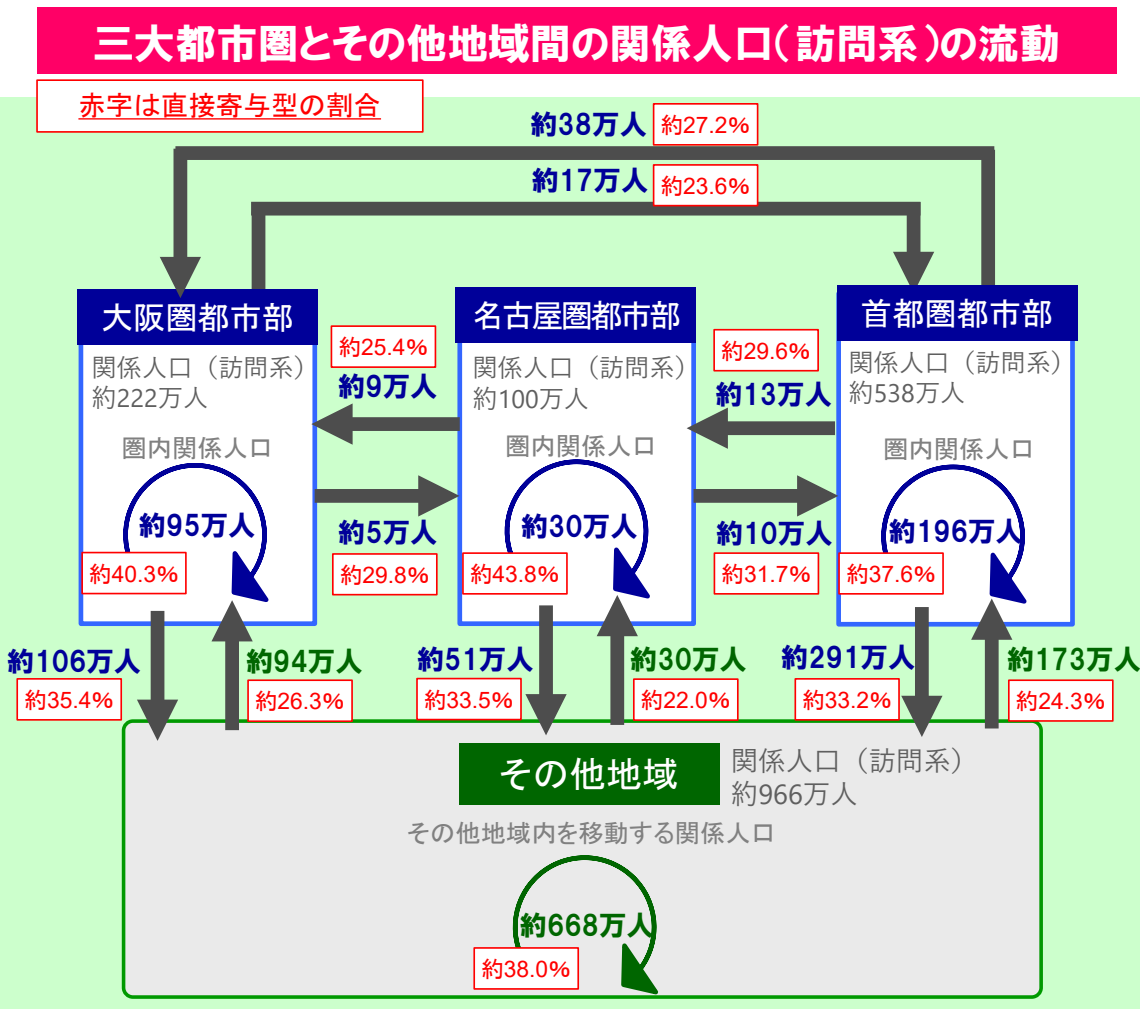
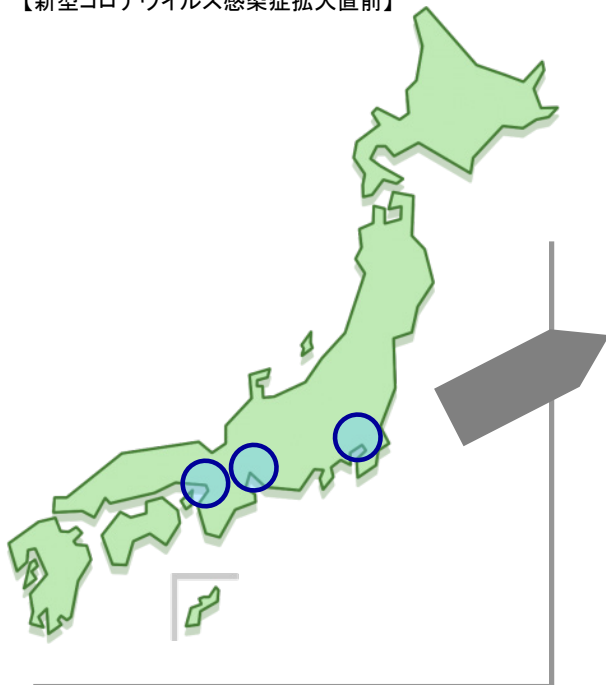
2. 関係人口(訪問系)の対流の状況

— 関係人口(訪問系)の流動(人数ベース) —

全国の関係人口(訪問系)は約1,827万人と推計

- 地方部(その他地域)から三大都市圏への流動よりも、三大都市圏から地方部(その他地域)への流動の方が大きい。
- 同一圏内に関わる関係人口及び三大都市圏から地方部(その他地域)に関わる関係人口については、直接寄与型の割合が大きくなっている。

【新型コロナウイルス感染症拡大直前】



※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある

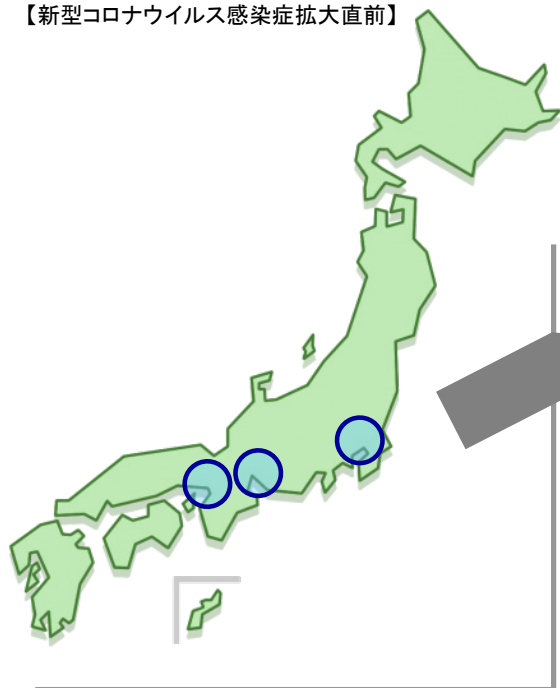
3. 関係人口(訪問系)の対流の状況

－ 関係人口(訪問系)の流動(訪問地域数ベース) －

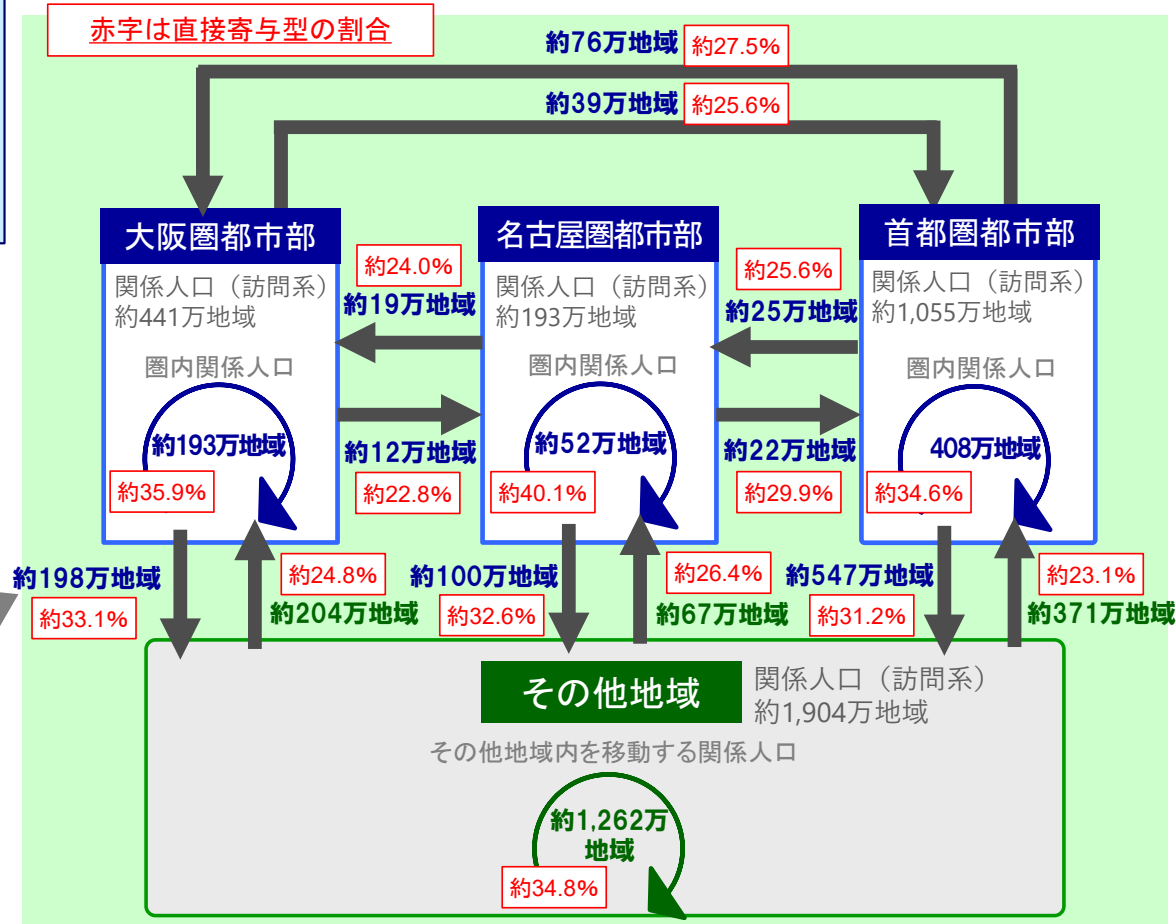
※ 人数ベースと同様の傾向

- 地方部（その他地域）から三大都市圏への流動よりも、三大都市圏から地方部（その他地域）への流動の方が大きい。
- 同一圏内に関わる関係人口及び三大都市圏から地方部（その他地域）に関わる関係人口については、直接寄与型の割合が大きくなっている。

【新型コロナウイルス感染症拡大直前】



三大都市圏とその他地域間の関係人口(訪問系)の流動



※ 地域数は延べ数

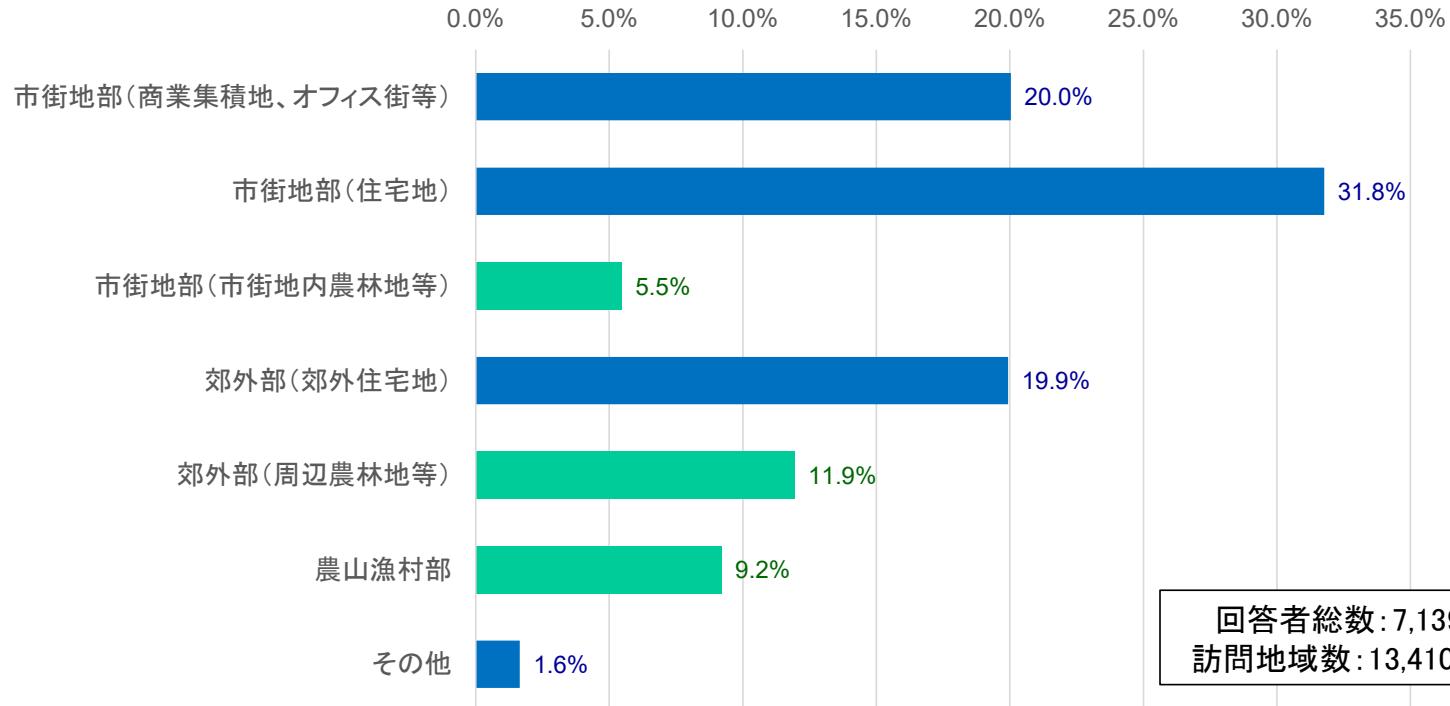
※ 四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある

(出典) 「地域との関わりについてのアンケート」 (国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

- 三大都市圏に居住し、その他地域に関わる関係人口（訪問系）は、約7割が農林地がメインではない市街地部等を訪問しており、地方部への関わりであっても市街地部への関わりの割合が大きいことが確認できる。
- 一方で、約2割半が農林地がある地域及び農山漁村部を訪問している。

■ 三大都市圏に居住し、その他地域に関わる関係人口（訪問系）

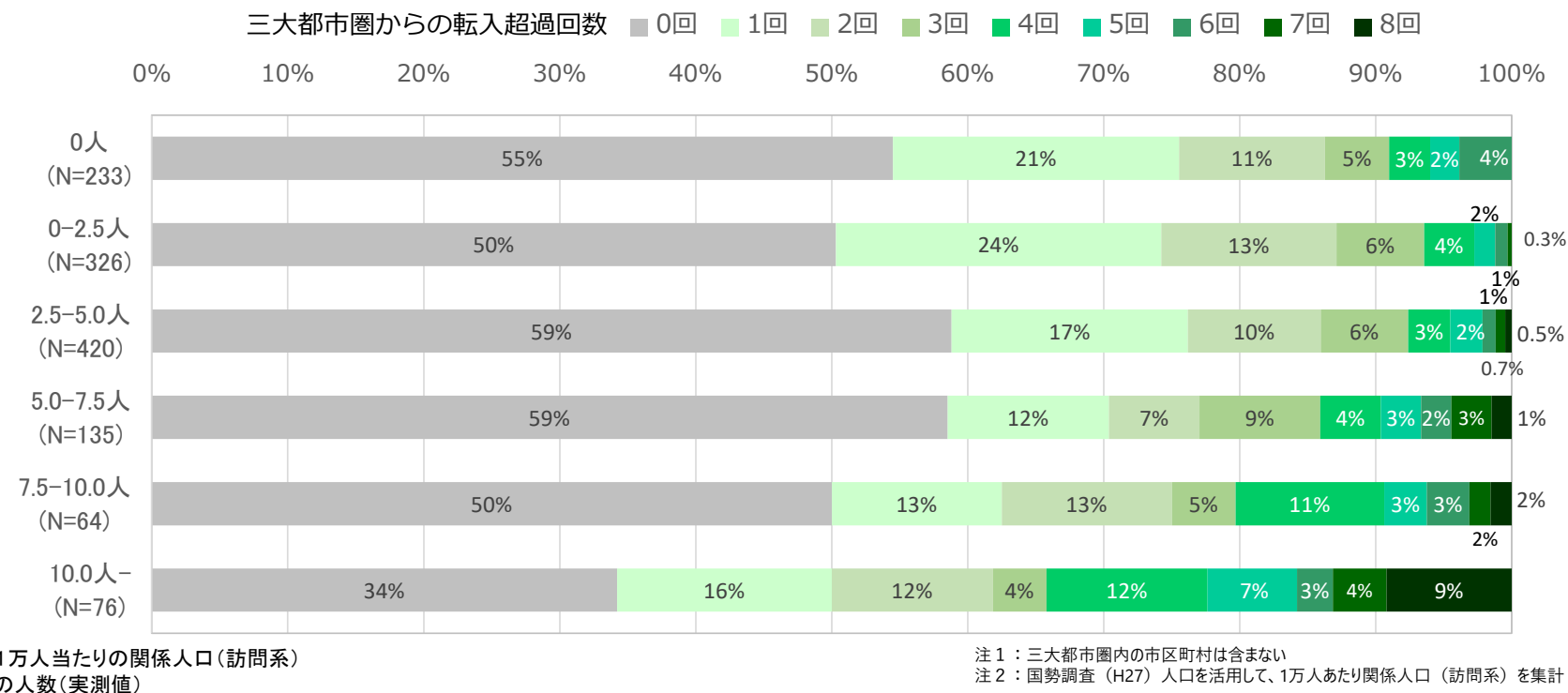
訪問先（地域区分）



（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース

- 人口1万人当たりの関係人口（訪問系）の人数が多い市区町村は、三大都市圏※からの転入超過回数が多いことを確認。※関係人口の実態把握の三大都市圏の定義とは異なる
- 関係人口（訪問系）の来訪が多い地域において、三大都市圏からの移住者が多いことについては、そのような地域では、外部の人を受け入れる環境が整っているからであると考えられる。

人口1万人当たりの関係人口（訪問系）の人数と三大都市圏からの転入超過回数



（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース
総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（H24～H31）」

人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の人数及び三大都市圏からの転入超過回数が多い市町村

転入超過回数

一万人当たりの関係人口(訪問系)の人数(実測値)

	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
5.0-7.5	岩手県 九戸村 宮城県 村田町 宮城県 山元町 石川県 羽咋市 山梨県 韮崎市 長野県 伊那市 長野県 大町市 長野県 立科町 長野県 阿南町 長野県 泰阜村 滋賀県 近江八幡市 島根県 奥出雲町 岡山県 真庭市 高知県 奈半利町 大分県 日田市 宮崎県 高千穂町	岩手県 釜石市 岩手県 西和賀町 福島県 南相馬市 長野県 木島平村 鳥取県 岩美町 鳥取県 三朝町 岡山県 奈義町 熊本県 高森町 大分県 玖珠町	北海道 鹿部町 北海道 せたな町 青森県 田舎館村 岩手県 遠野市 岩手県 葛巻町 岩手県 田野畑村 山形県 朝日町 福島県 国見町 広島県 北広島町 香川県 土庄町 熊本県 山都町 大分県 九重町	北海道 長万部町 石川県 輪島市 岡山県 吉備中央町 大分県 国東市 鹿児島県 宇検村 沖縄県 宜野座村	北海道 東川町 滋賀県 大津市 島根県 邑南町 鹿児島県 和泊町	北海道 倶知安町 静岡県 伊東市 大分県 竹田市	山口県 周防大島町 鹿児島県 屋久島町 沖縄県 本部町 沖縄県 久米島町	長野県 原村 鹿児島県 与論町
7.5-10.0	北海道 新冠町 青森県 東通村 岩手県 宮古市 宮城県 仙台市 石川県 能登町 福井県 高浜町 長野県 木曽町 滋賀県 竜王町	北海道 夕張市 宮城県 丸森町 宮城県 南三陸町 福島県 磐梯町 群馬県 川場村 静岡県 小山町 鳥取県 智頭町 沖縄県 那覇市	石川県 珠洲市 静岡県 河津町 鳥取県 若桜町	岩手県 陸前高田市 群馬県 嬬恋村 長野県 茅野市 長野県 富士見町 長野県 山ノ内町 静岡県 松崎町 島根県 西ノ島町	宮城県 女川町 長野県 信濃町	静岡県 東伊豆町 香川県 琴平町	沖縄県 宮古島市	滋賀県 草津市
10.0以上	北海道 留寿都村 岩手県 大船渡市 宮城県 七ヶ宿町 山形県 寒河江市 福島県 西会津町 福島県 猪苗代町 群馬県 片品村 福井県 美浜町 山梨県 身延町 長野県 小川村 和歌山県 高野町 和歌山県 白浜町	福島県 北塩原村 茨城県 大洗町 群馬県 草津町 富山県 舟橋村 山梨県 小菅村 長野県 阿智村 長野県 平谷村 岡山県 西粟倉村 沖縄県 座間味村	北海道 占冠村 群馬県 長野原町 長野県 南牧村	北海道 ニセコ町 長野県 長和町 長野県 野沢温泉村 静岡県 南伊豆町 香川県 小豆島町 熊本県 阿蘇市 熊本県 南阿蘇村 沖縄県 国頭村 沖縄県 与那国町	山梨県 早川町 山梨県 山中湖村 長野県 小谷村 島根県 海士町 鹿児島県 南種子町	長野県 売木村 沖縄県 石垣市	北海道 上士幌町 栃木県 那須町 新潟県 湯沢町	山梨県 北杜市 長野県 軽井沢町 長野県 白馬村 静岡県 熱海市 沖縄県 今帰仁村 沖縄県 恩納村 沖縄県 竹富町

注1：三大都市圏内の市区町村は含まない

注2：国勢調査（H27）人口を活用して、1万人あたり関係人口（訪問系）を集計

（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース

総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（H24～H31）」

II. 農山漁村集落を訪問する関係人口 【三大都市圏に居住し、その他地域を訪問】

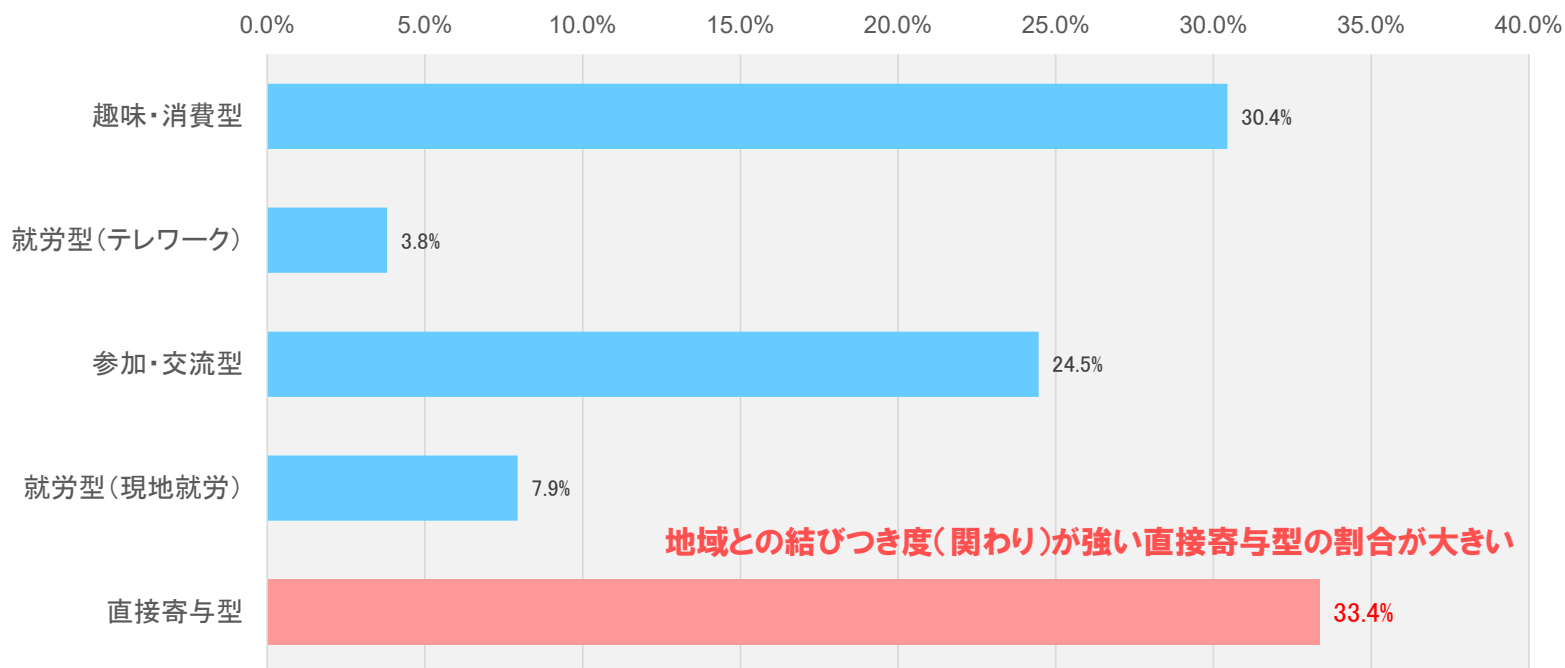
大分類】

- 三大都市圏に居住し、その他地域（地方部）の農山漁村に関わる関係人口については、直接寄与型の割合が約33%となっており、地域との結びつき度（関わり）が強いことを確認できる。

■ 三大都市圏に居住し、その他地域の農山漁村に関わる関係人口（訪問系）

農山漁村に関わる関係人口の大分類

回答者総数：709人
訪問地域数：1,235地域



(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

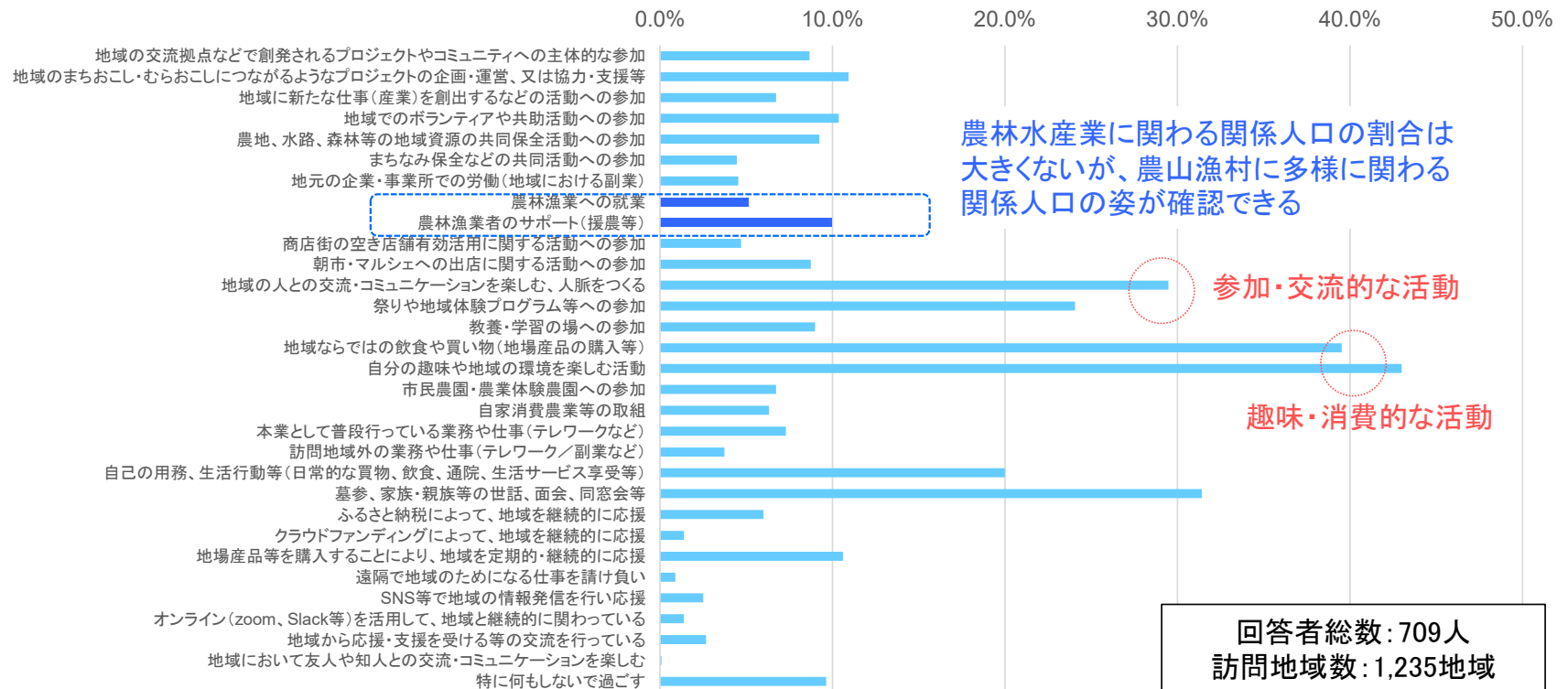
8. 三大都市圏に居住する関係人口の農山漁村への多様な関わり

【過ごし方】

- 三大都市圏に居住し、その他地域（地方部）の農山漁村に関わる関係人口については、趣味・消費的及び参加・交流的な活動等を行っている人の割合が大きく、約3割を占める直接寄与型であっても、それらを兼ねた活動を行っている」と推測できる。

■ 三大都市圏に居住し、その他地域の農山漁村に関わる関係人口（訪問系）

農山漁村に関わる関係人口の過ごし方

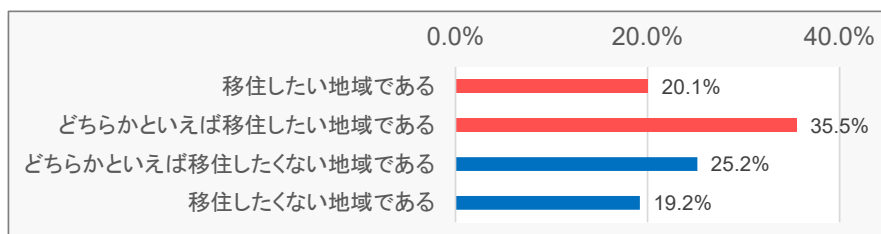


- 三大都市圏に居住し、その他地域の農山漁村に関わる関係人口（訪問系）の約55%は、関わり先を移住先として魅力的に感じていることを確認でき、自然環境や住環境を理由としている人の割合が大きい。

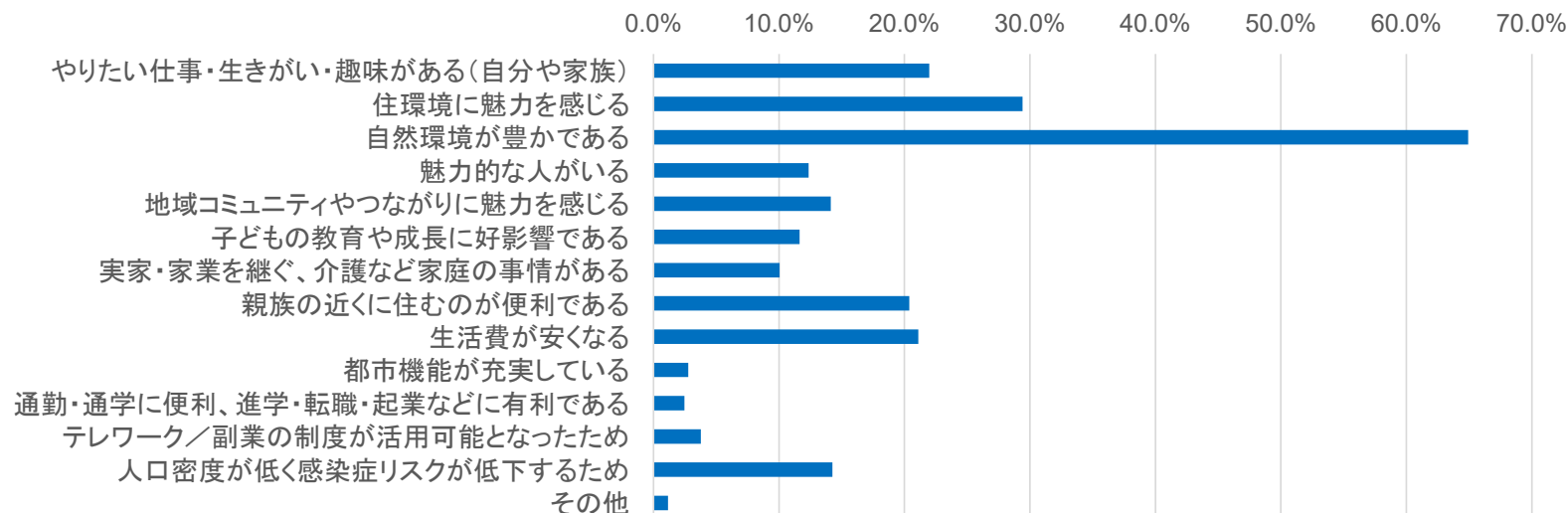
■ 三大都市圏に居住し、その他地域の農山漁村に関わる関係人口（訪問系）

農山漁村に関わる関係人口の関わり先への移住希望

回答者総数：709人
訪問地域数：1,235地域



「移住したい地域」又は「どちらかといえば移住したい地域」と回答した理由



（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース

Ⅲ．農業系関係人口の動向

【首都圏都市部に居住し、その他地域を訪問】

10. 分析の目的とサンプル抽出対象範囲

■ 首都圏都市部在住者の地方部における農林漁業への関わりを明らかにする

【理由】

発地と着地を固定することにより、より実態に即した傾向を分析する

サンプル抽出範囲

||

382人

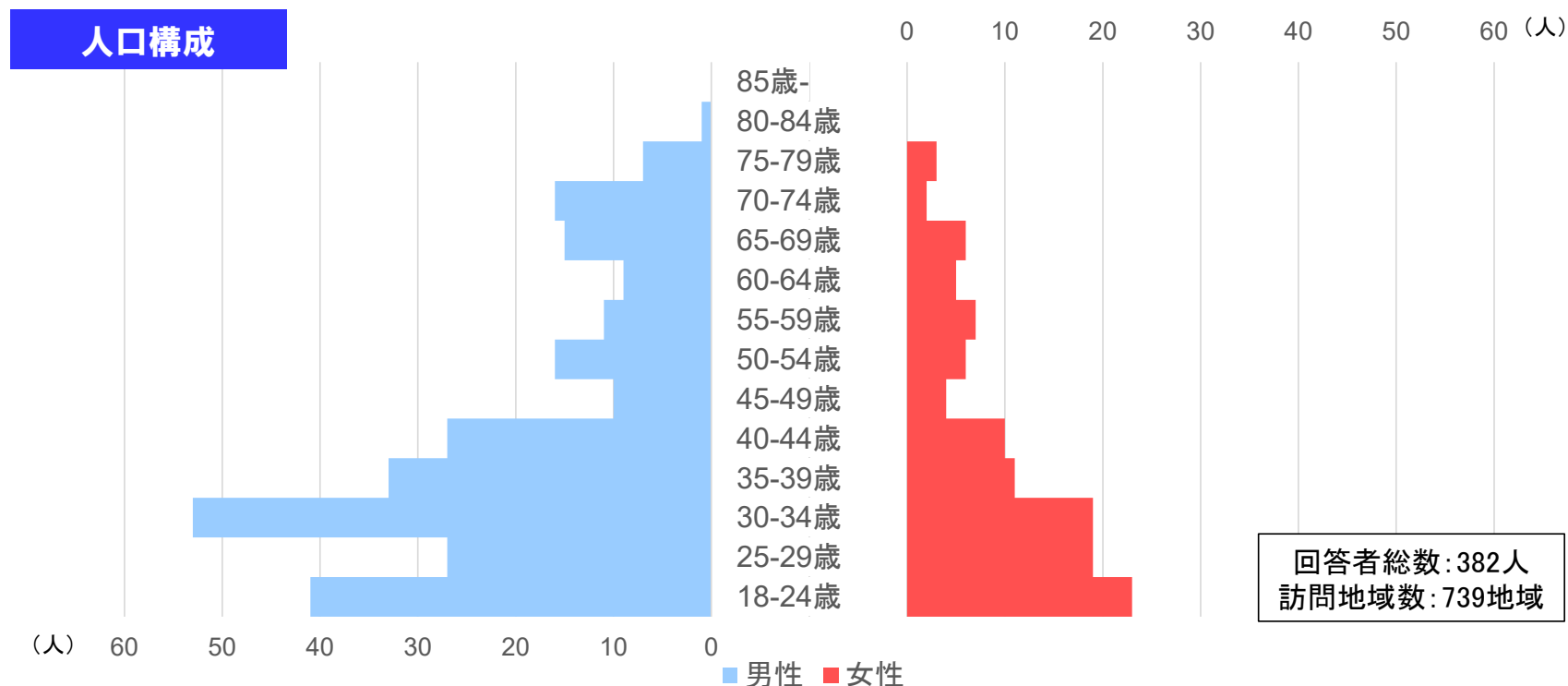
【拡大推計で約24万人】

※ 首都圏都市部に居住し、（三大都市圏を除く）その他地域を訪問している関係人口の約8%

農業系関係人口の人口構成

- 首都圏都市部に居住し、三大都市圏を除くその他地域において、農林水産業に関わる関係人口（訪問系）（以下、農業系関係人口（首都圏都市部居住）という）の人口構成は、男性及び若年層の割合が大きくなっている。
- また、男性では、65歳以上の人の割合が若干増加する傾向にある。

首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口（訪問系）



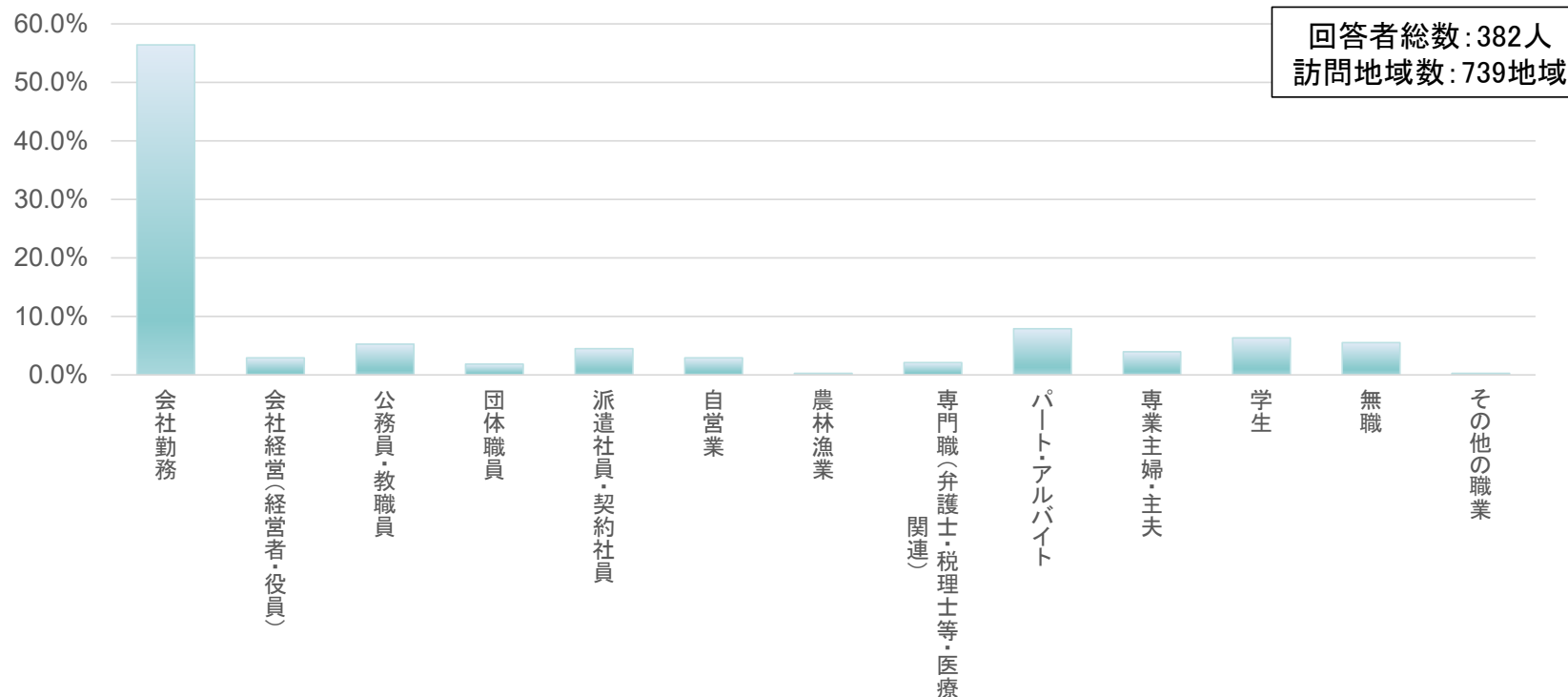
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、人数ベース

農業系関係人口の職業

- 農業系関係人口（首都圏都市部居住）については、約6割弱が会社勤務となっている。
- その他については、パート・アルバイトが若干多いものの、少数でバラついていく。

首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口（訪問系）

職業



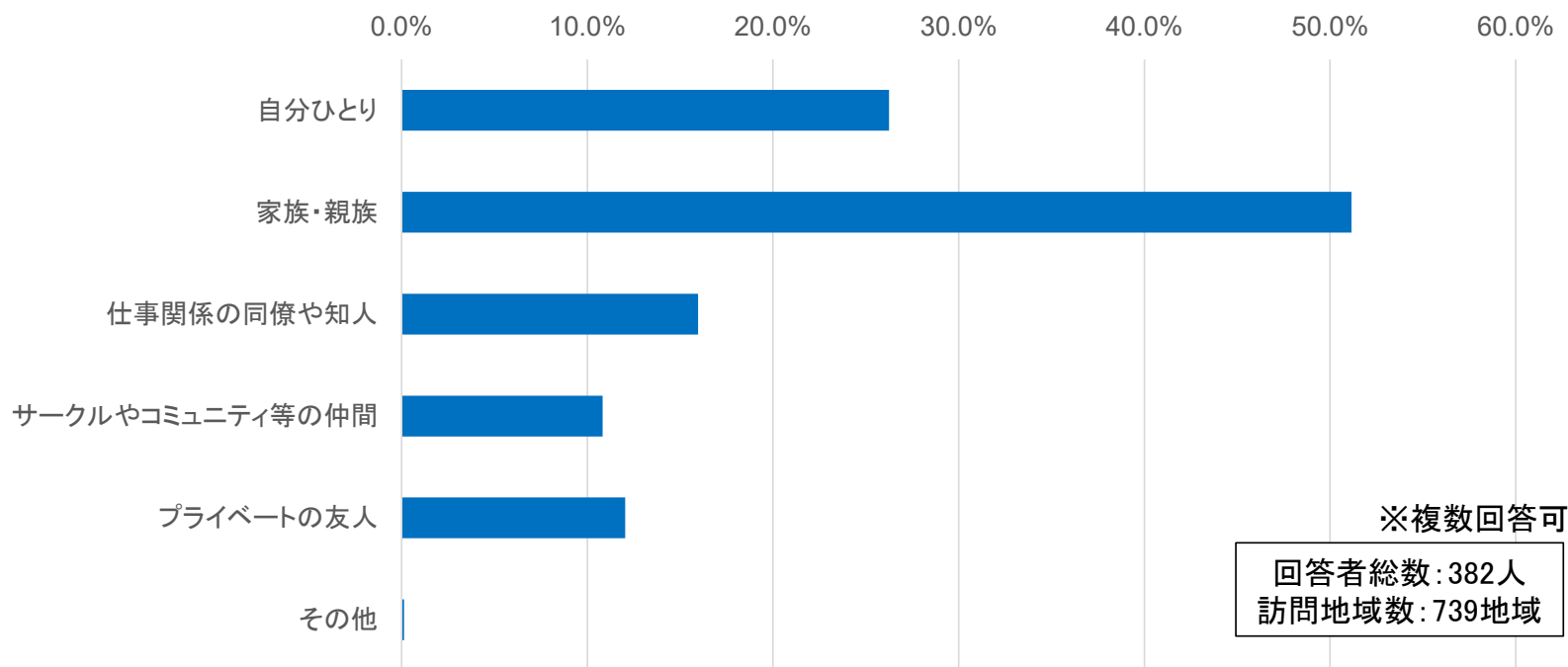
（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、人数ベース

・農業系関係人口の地域を訪問する際の同行者

- 農業系関係人口（首都圏都市部居住）が地域を訪問する際の同行者は、家族・親族とする割合が過半を超えているとともに、仕事関係の同僚や友人等とする場合も一定数あり、自分一人と回答した人の割合は大きくない。
- 農業系関係人口（首都圏都市部居住）は、人が地域へ訪問するという観点において、大きなポテンシャルを持っている。

■ 首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口（訪問系）

地域への同行者



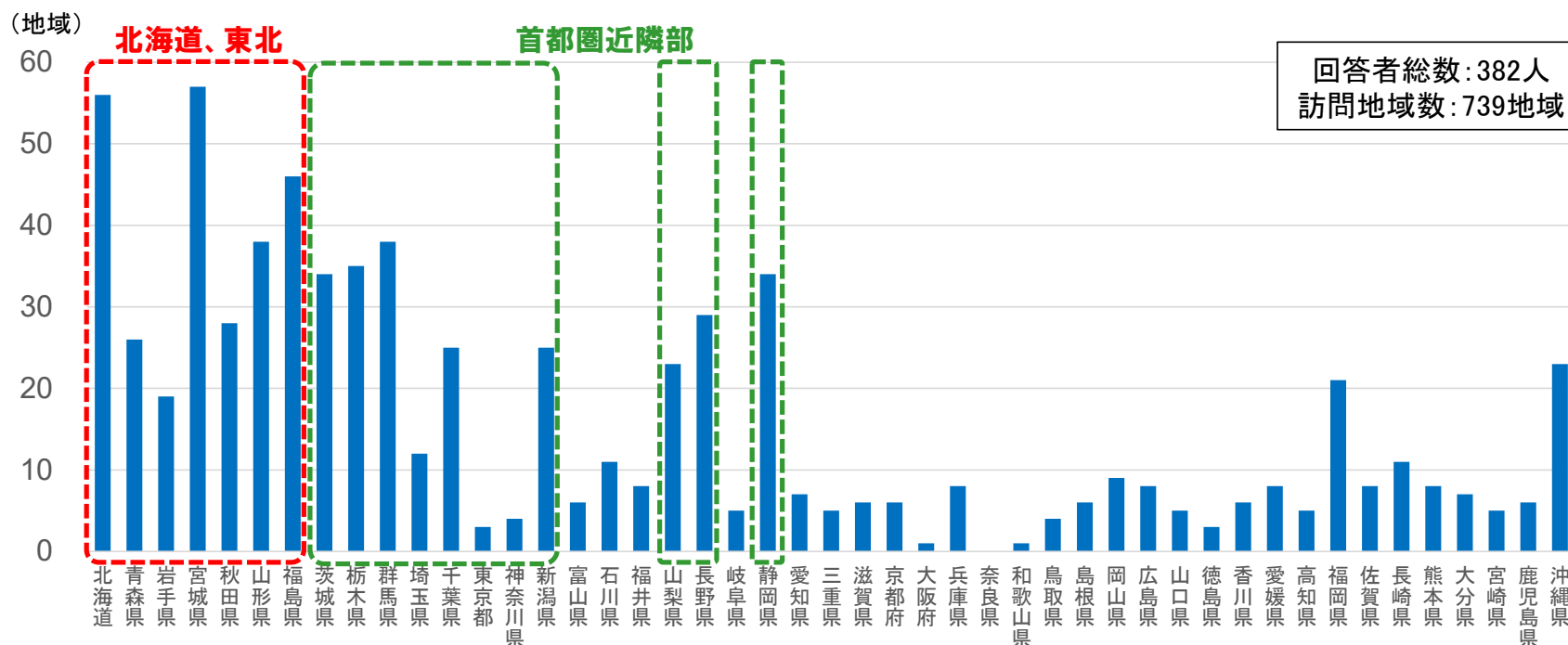
（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース

農業系関係人口(首都圏都市部居住)の訪問先

- 農業系関係人口(首都圏都市部居住)の訪問先は、首都圏近隣地域に加え、北海道及び東北が大きな割合を占めている。
- 一方で、西日本に対しても一定数の訪問が確認できる。

首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口(訪問系)

訪問先



(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

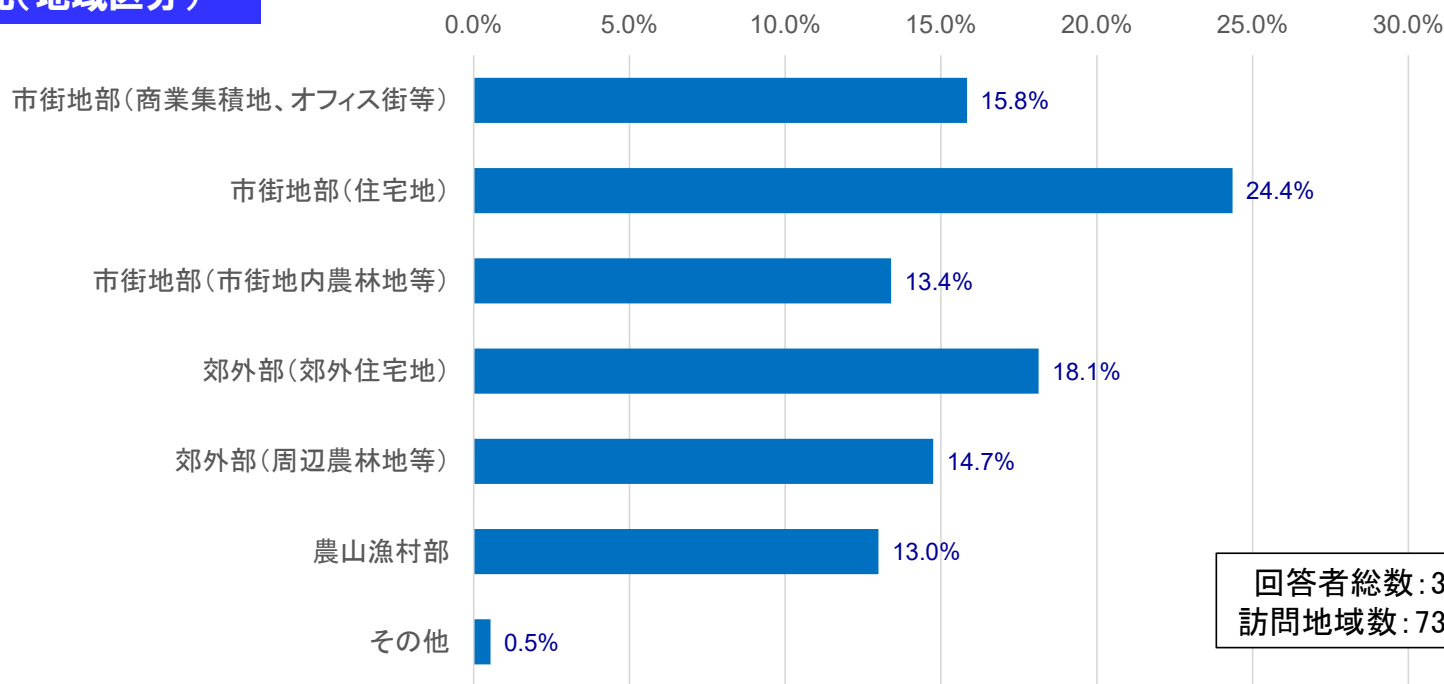
農業系関係人口(首都圏都市部居住)の訪問先(地域区分)

国土交通省

- 農業系関係人口(首都圏都市部居住)が訪問している地域区分は、市街地(住宅地)が約25%となり、一番大きな割合を占めている。
- 一方で、農山漁村部への訪問は、約13%程度である。
- 農業系関係人口(首都圏都市部居住)については、純粋な農山漁村集落部への関わりよりも、市街地及び住宅地内や郊外部への関わりが多い状況である。

首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口(訪問系)

訪問先(地域区分)



回答者総数: 382人
訪問地域数: 739地域

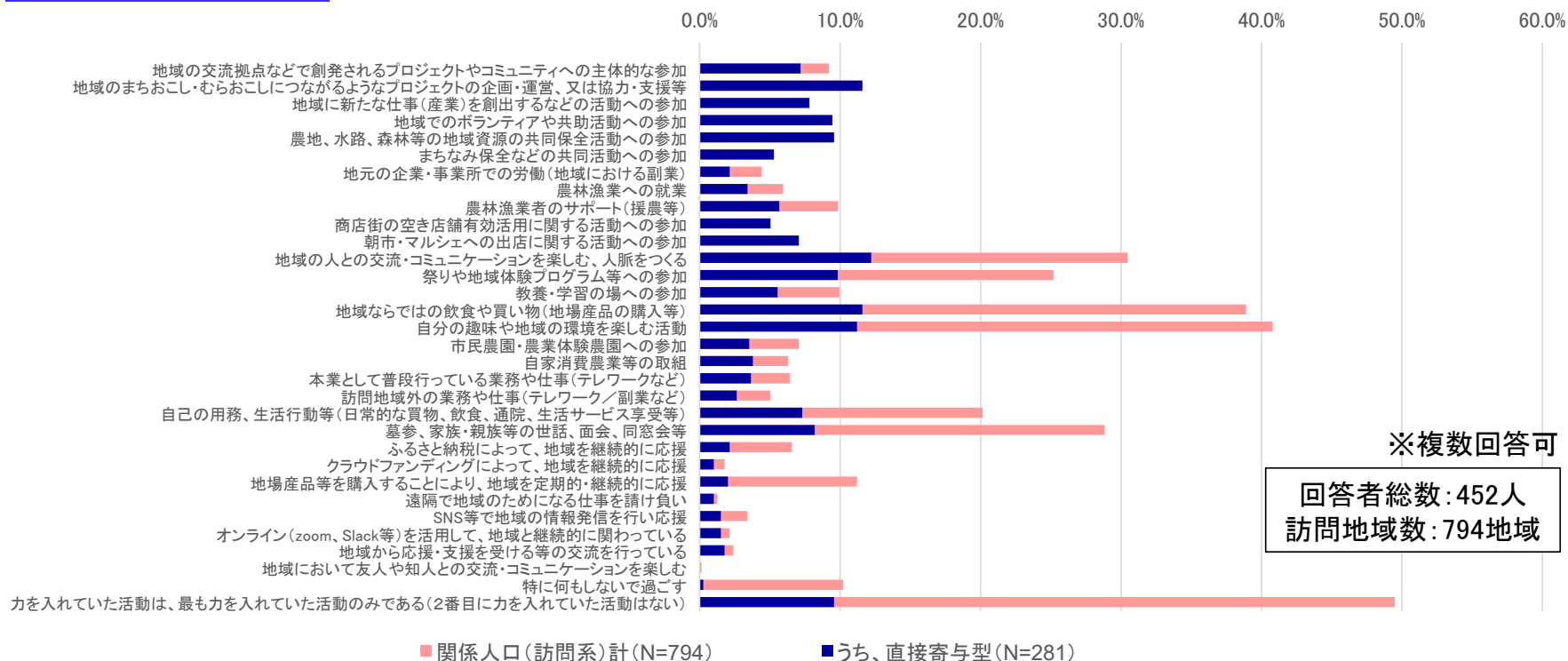
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

首都圏都市部に居住し、農山漁村を訪問する関係人口の過ごし方

- 首都圏都市部に居住し、農山漁村を訪問している関係人口の地域における過ごし方については、地場産品の購入や自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動等、趣味・消費活動を行っている割合が大きい。
- また、地域の人とのコミュニケーション、人脈づくり、祭りや地域体験プログラム等への参加など、参加・交流活動を行っている人の割合も大きい。
- 農業へ関わっている人の割合は大きくない。

地域での過ごし方

首都圏都市部に居住し、農山漁村に関わる関係人口(訪問系)



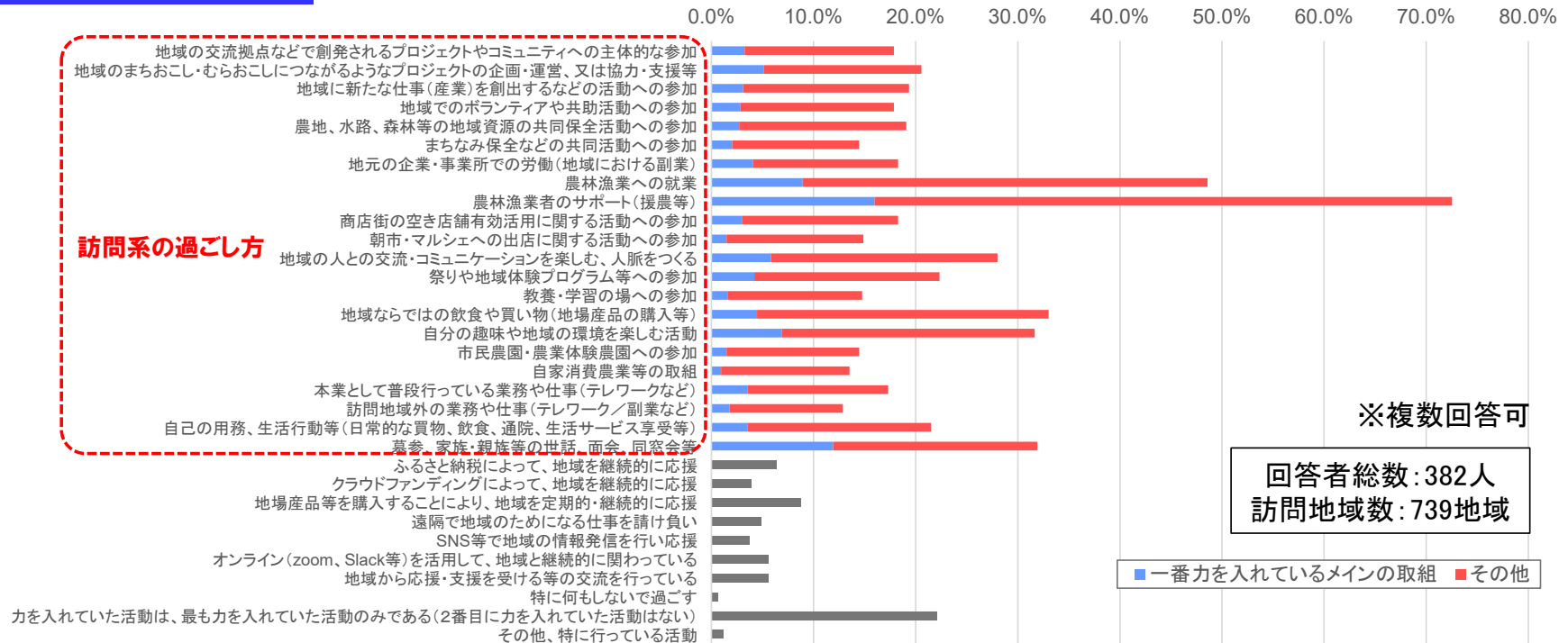
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

農業系関係人口(首都圏都市部居住)の地域での過ごし方 国土交通省

- 農業系関係人口(首都圏都市部居住)の地域での過ごし方は、“農林漁業への就業”及び“農林漁業者のサポート(援農等)”を除くと、趣味・消費的な取組や“地域の人との交流・コミュニケーションを楽しむ、人脈をつくる”が比較的多いものの、その他の訪問系の過ごし方はほとんど同じ割合となっている。
- また、“農林漁業への就業”及び“農林漁業者のサポート(援農等)”を一番力を入れているメインの取組としている人は約3割程度である。
- 農林漁業への関わりは、他の取組と複合的に行われていると推測される。

地域での過ごし方

■ 首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口(訪問系)



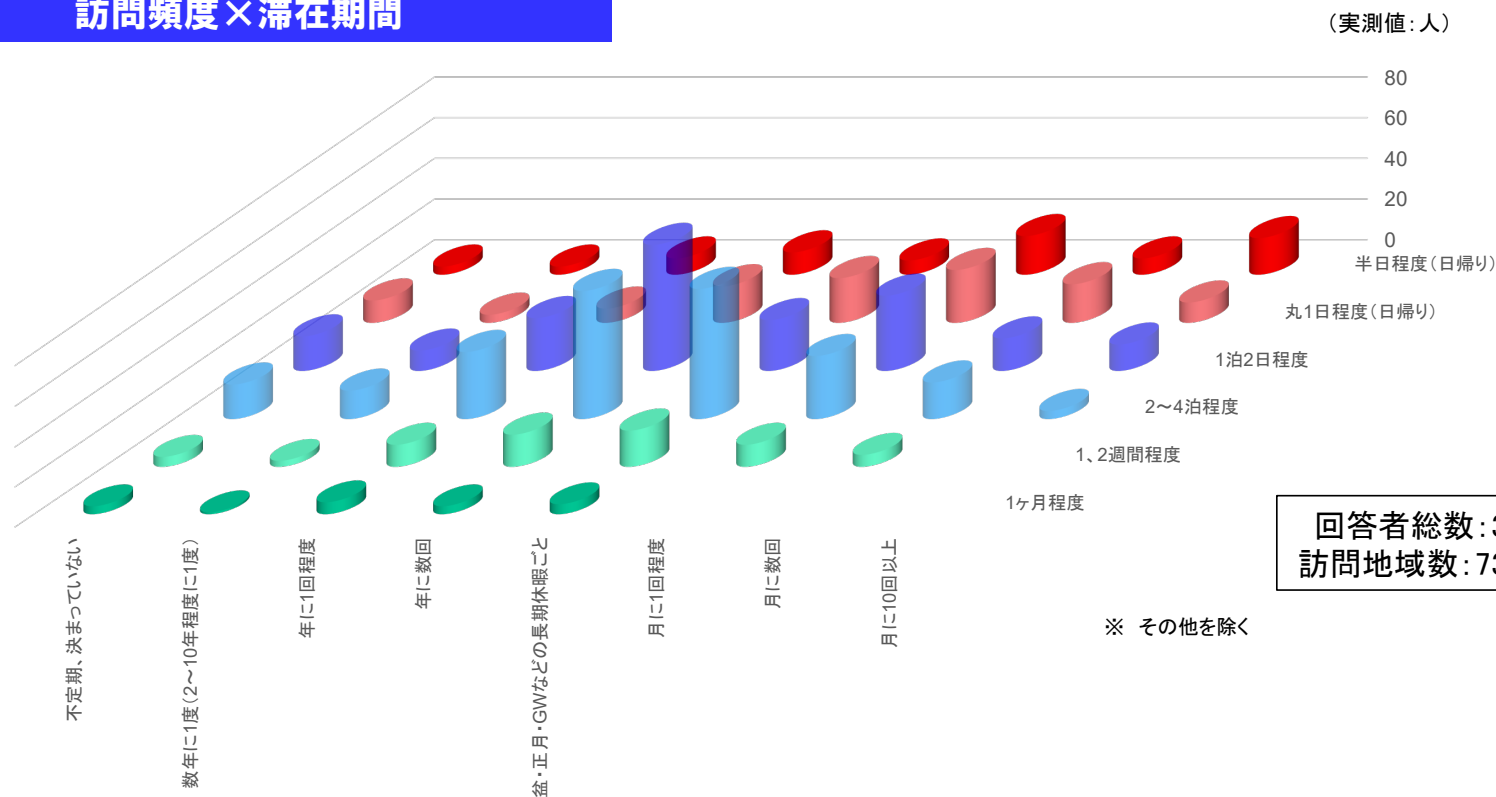
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

農業系関係人口の訪問頻度及び滞在期間

- 訪問頻度については、約3割の人が月に1回以上訪問しており、比較的高頻度で地域と関わっている。
- 滞在期間については、約7割強の人が宿泊を伴う滞在をしている。
- 全体的には、盆、正月、GW等をはじめとした年に数回の訪問で、1～4泊程度滞在する人の割合が大きい。

首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口(訪問系)

訪問頻度×滞在期間



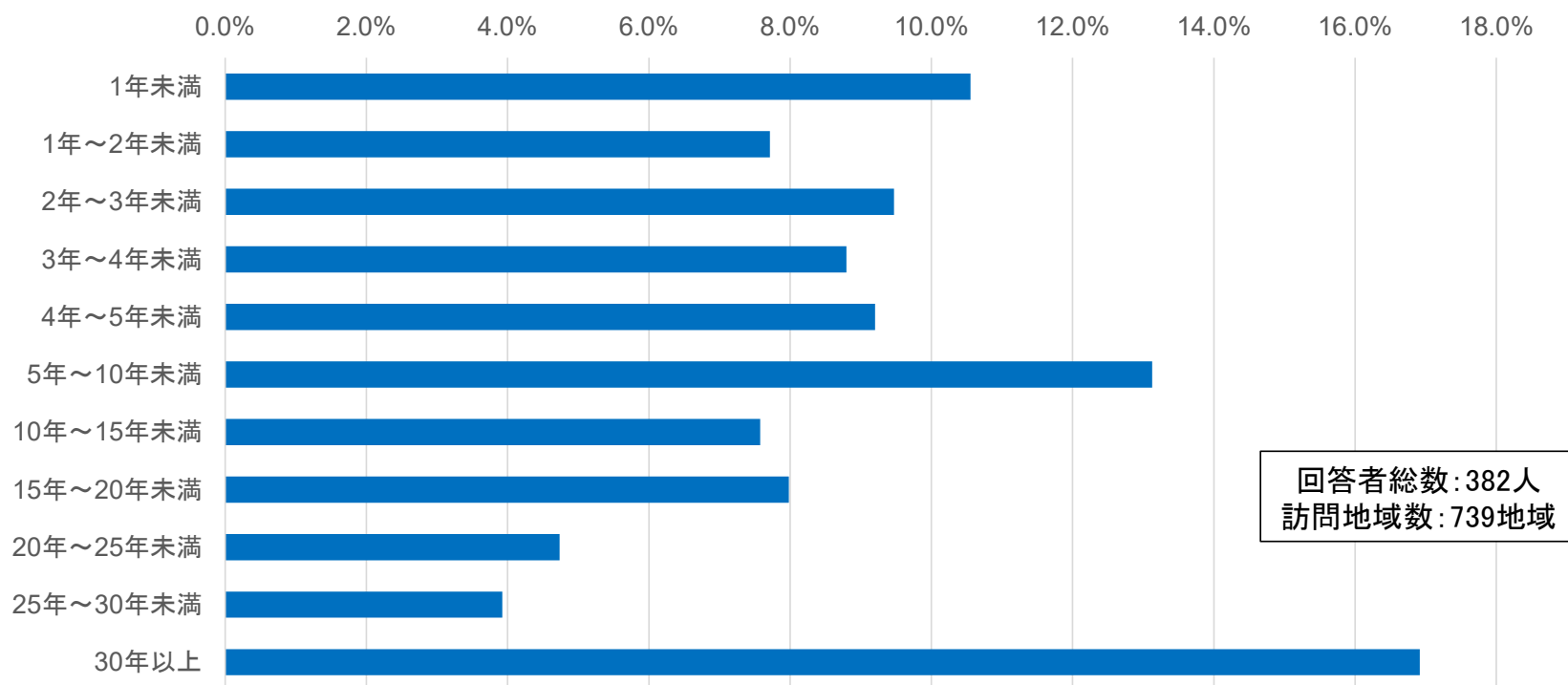
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

農業系関係人口の地域との関わりの年数

- 地域との関わりの年数は、30年以上が一番大きな割合を占めているが、一方で、10年未満の人が約6割を占めており、関わりの年数が比較的浅い人の割合が高くなっている。

首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口(訪問系)

地域との関わりの年数



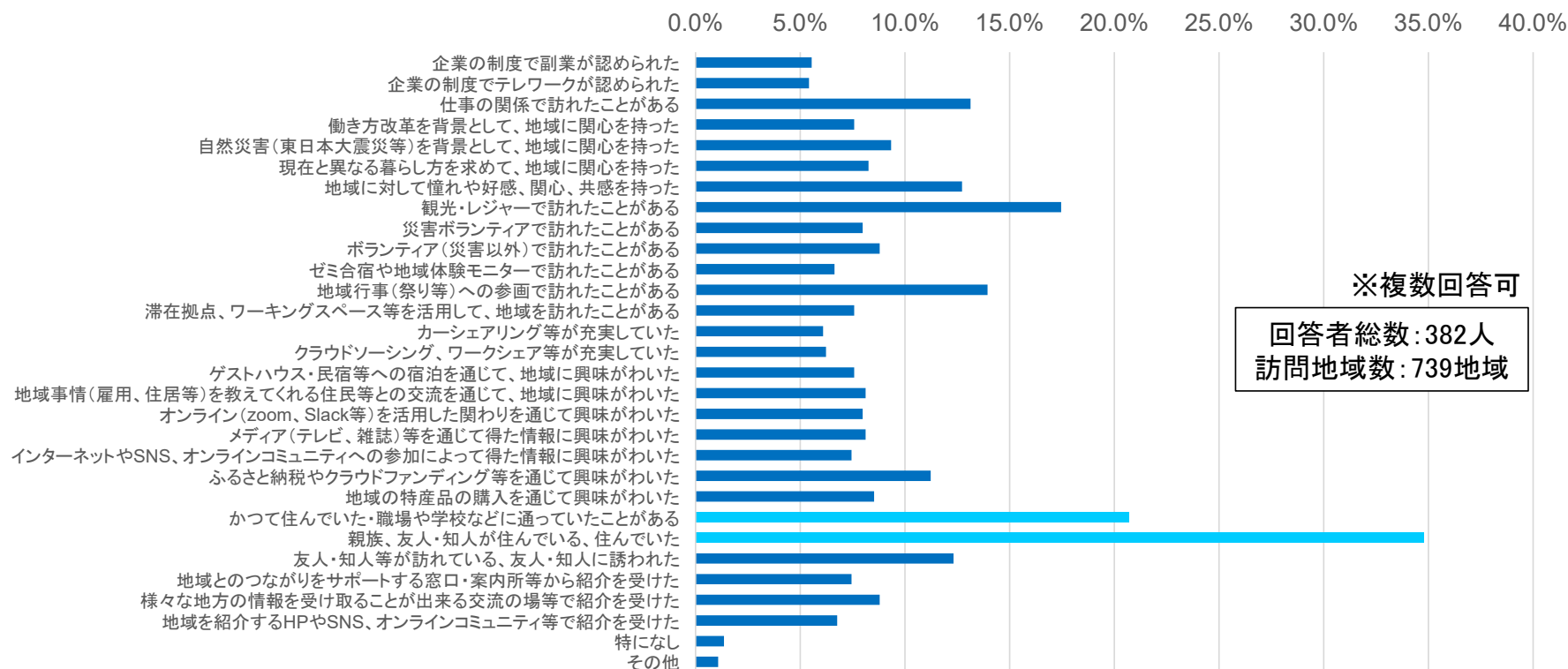
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

．農業系関係人口の地域を訪れることとなったきっかけ 国土交通省

- “かつて住んでいた、職場や学校などに通っていたことがある”、“親族、友人・知人が住んでいる”等の地縁・血縁的なきっかけで訪問している人が大きな割合を占めている。
- また、仕事の関係や観光・レジャー、地域行事への参画で訪れたことがある等の過去の訪問をきっかけとしている人の割合が比較的高い。

地域を訪れることとなったきっかけ

■ 首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口(訪問系)



(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

農業系関係人口の地域との関わりを継続する意向 国土交通省

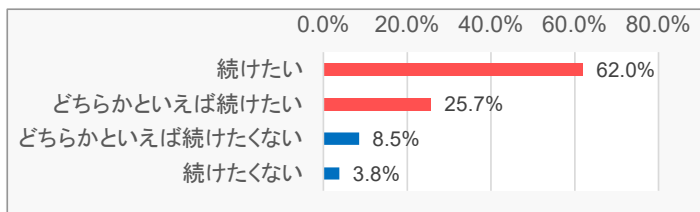
- 農業系関係人口（首都圏都市部居住）では、地域との関わりを継続したいという人が約9割を占めている。
- その理由としては、“家族の事情や地域との関係性がある”という人が一定程度存在するものの、“楽しい、リフレッシュできる”等の自己実現的なものの割合が大きくなっている。

地域との関わり継続の意向

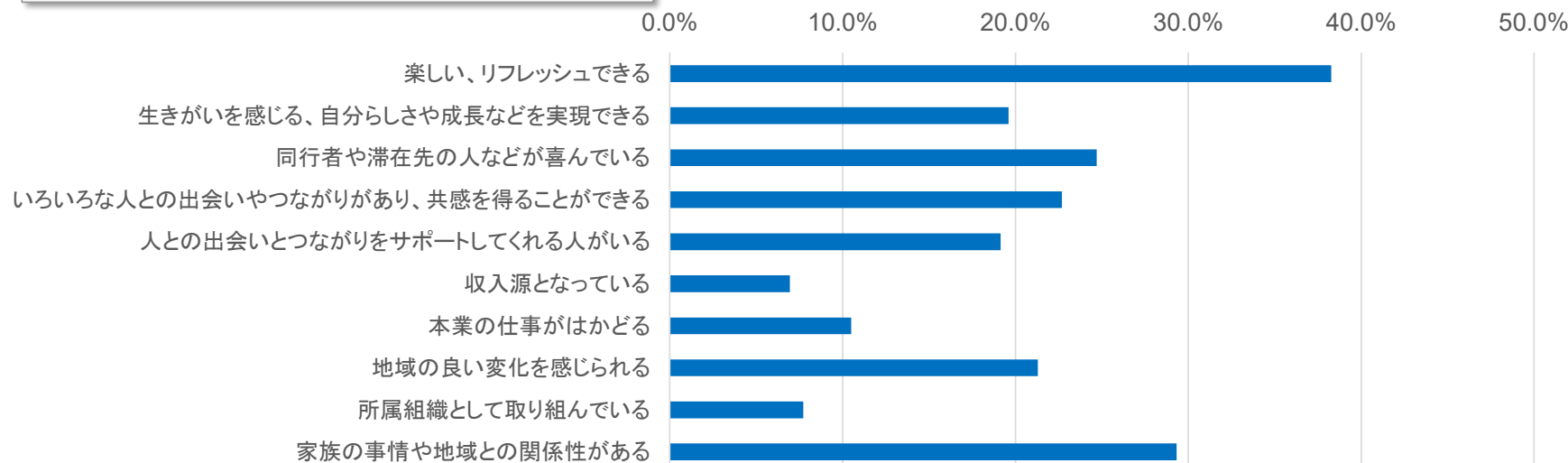
■ 首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口（訪問系）

※複数回答可

回答者総数：382人
訪問地域数：739地域



「続けたい」又は「どちらかといえば続けたい」と回答した理由



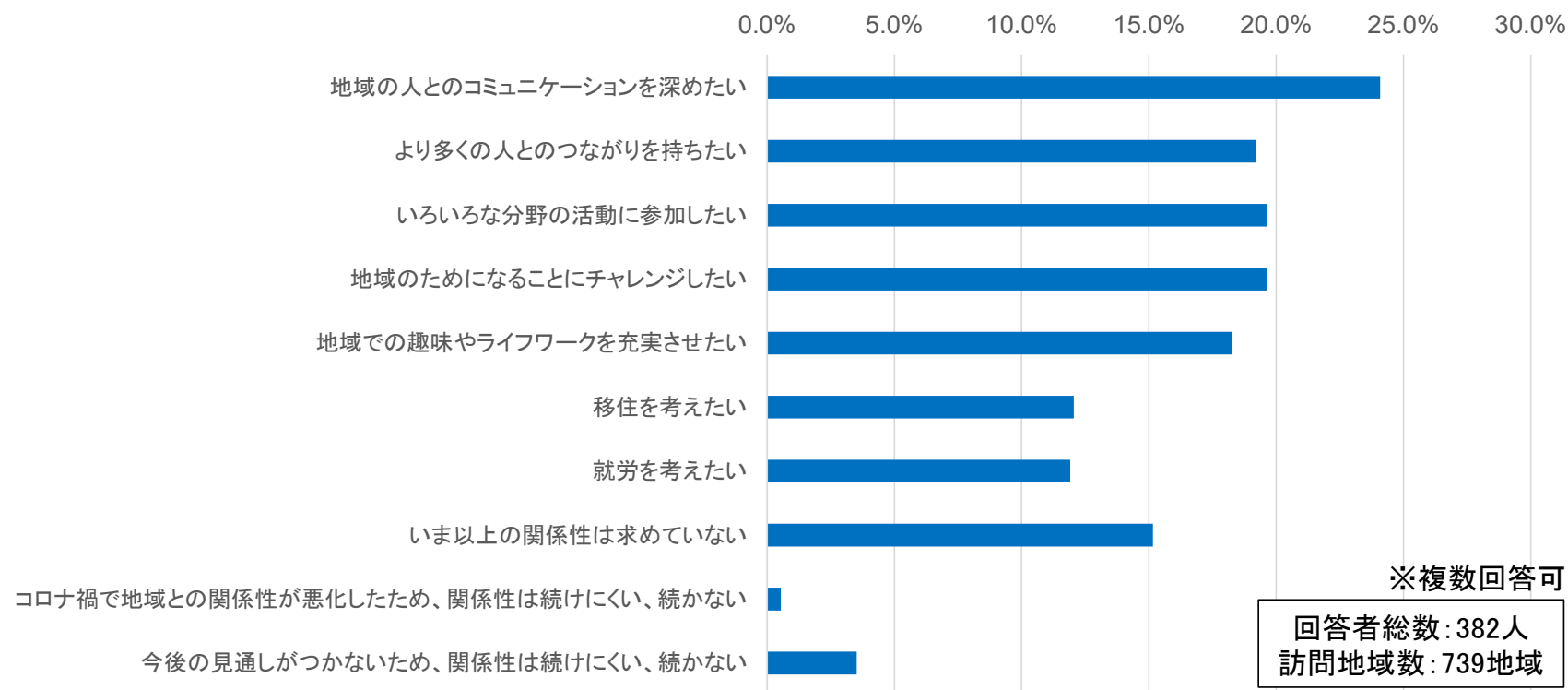
（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース

農業系関係人口の今後の地域との関係性

- “地域の人とのコミュニケーションを深めたい”と回答している人が約25%存在している等、地域とのつながりを深めたい人の割合が大きくなっている。
- また、“移住を考えたい”、“就労を考えたい”という人が約1割程度存在している。

地域との関係の方向性

■ 首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口(訪問系)



(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

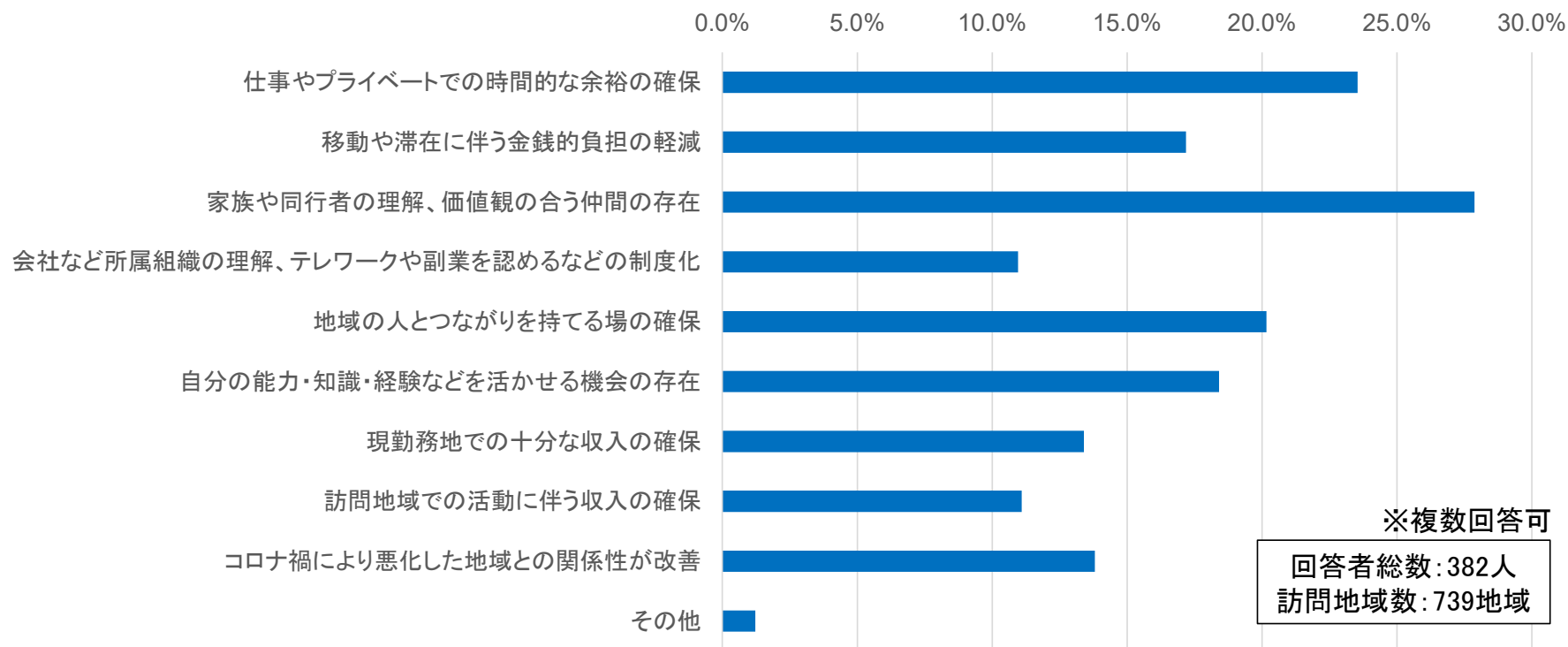
農業系関係人口の地域との関係性を深めるための改善点

国土交通省

- 農業系関係人口（首都圏都市部居住）が地域を訪問する際には、家族・親族を同行者としている場合が多いことから、“家族や同行者の理解、価値観の合う仲間の存在”が 大きな割合を占めていると推測される。
- 時間的な余裕の確保、経済負担の軽減等、普遍的な改善点が一定の割合を占める一方、“地域の人とのつながりを持てる場の確保”といった“つながりのサポート”への要望が確認される。

関係性を深めるための改善点

■ 首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口（訪問系）



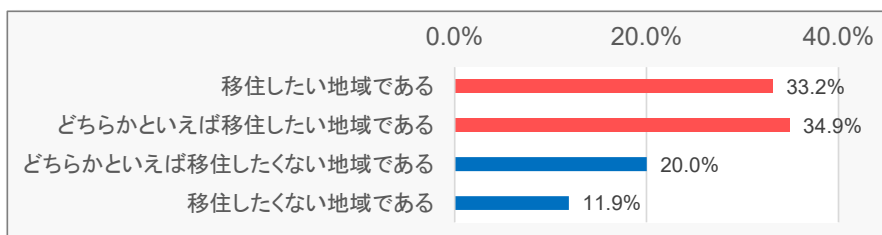
(出典)「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース

農業系関係人口の関わり先への移住の希望

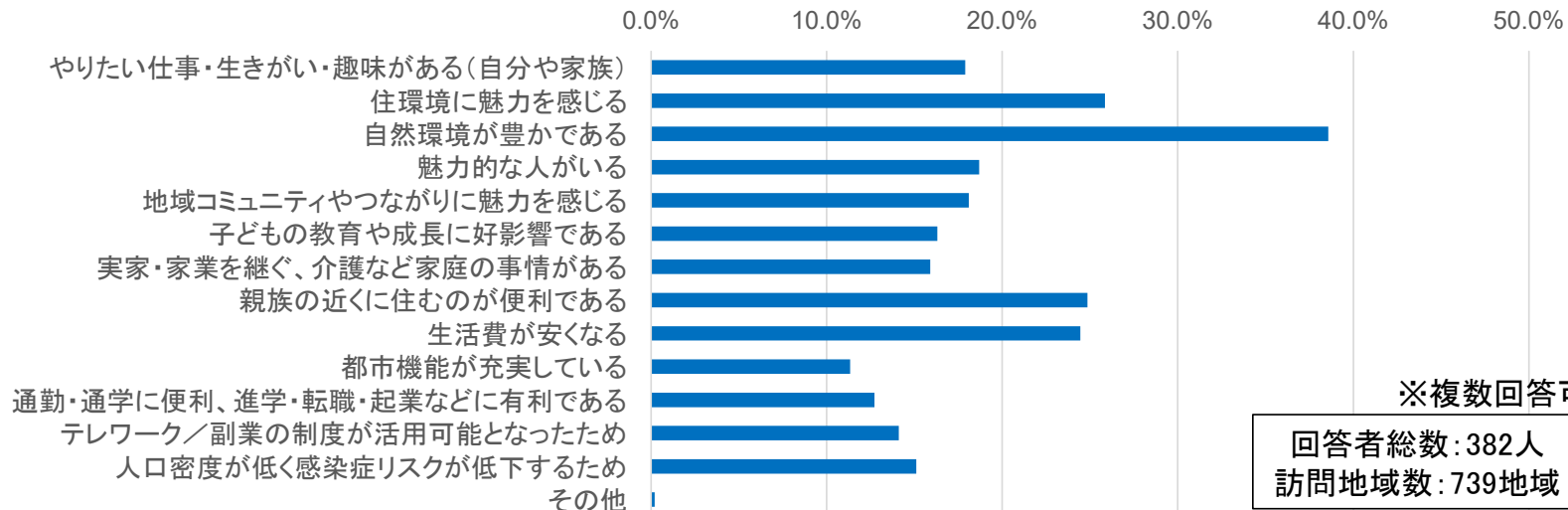
- 農業系関係人口（首都圏都市部居住）の約7割が関わりについて、移住先として魅力的であると感じている。
- その理由は、自然環境、住環境等、環境面が高い割合を占めている。

関わり先への移住の希望

■ 首都圏都市部に居住し、その他地域において農林水産業に関わる関係人口（訪問系）



「移住したい地域」又は「どちらかといえば移住したい地域」と回答した理由



※複数回答可

回答者総数：382人
訪問地域数：739地域

（出典）「地域との関わりについてのアンケート」（国土交通省、令和2年9月実施）、訪問地域数ベース

【参考資料】

参考1】インターネットアンケート調査のフロー

【1次調査】 回答者全員

基本属性、共通設問（テレワーク・副業、居住地での地域活動等）

【1次調査】 回答者全員

関係人口的な関わりを持っている地域があるか
(新型コロナウイルスの影響が現れる前)

関係人口である

関係人口でない

新型コロナウイルス影響前

【2次調査】(訪問系)

- ・ 訪問先の地域名(3箇所まで)
- ・ 訪問頻度、滞在時間、訪問手段
- ・ 訪問したきっかけ
- ・ 訪問先での過ごし方 など

【2次調査】(非訪問系)

- ・ 関わりの内容
- ・ 関わりのきっかけ など

新型コロナウイルス影響後

現在

【2次調査】

- ・ 現時点における関係先との関わり方 など

【1次調査】

- ・ 非訪問型の関わりの内容 など

【1次調査】

関わり“あり”

関係人口的な関わりの有無

関わり“なし”

将来

【2次調査】

- ・ 今後の意向(活動の方向性、将来的な希望等) など

【1次調査】

- ・ 地域との関わりの発展性 など

【1次調査】

- ・ 関わり先を持つことの意向
- ・ 関わりを持つことの課題 など

参考2】インターネットアンケート調査の概要

項目	今回調査
調査期間	・2020年9月29日(火)-10月6日(火)
調査名称	・「地域との関わりについてのアンケート」
調査方法	・インターネットWEBアンケート調査
対象地域	・18歳以上の三大都市圏の都市部居住者 ＋その他地域の居住者
目標 サンプル数	①三大都市圏の都市部 ・一次調査：75,000サンプル ・二次調査：20,000サンプル ②その他地域 ・一次調査：75,000サンプル ・二次調査：20,000サンプル ※一次調査は現在の居住地で割付、二次調査 はコロナ禍前（2月より前）の居住地で割付
回収結果	全体：149,522サンプル →うち、二次調査は38,623サンプル

参考3】関係人口の定義及び分類①

- 関係人口とは、移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域の課題の解決に資する人などのことである。
- 本報告では、関係人口を関係人口（訪問系）及び関係人口（非訪問系）に大別するとともに、関係人口（訪問系）の関わり先の地域における過ごし方等を踏まえ、5つの大分類を定義している。

【関係人口（訪問系）】

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（地縁・血縁的な訪問者を除く）

<大分類> 地域における過ごし方に応じて分類（地域との結びつき度が強いものから説明）

【直接寄与型】

産業の創出、商店街の空き店舗有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等

【就労型（現地就労）】

地元の企業・事業所での労働（地域における副業）、農林漁業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）

【就労型（テレワーク）】

本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）

【参加・交流型】

地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

【趣味・消費型】

地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）

【関係人口（非訪問系）】

ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用

（参考）

【地縁・血縁的な訪問者】

地縁・血縁先を訪問している人（帰省を含む、地縁・血縁先の訪問を主な目的として地域を訪れている人）、及び特定の生活行動や用務を行っている人

参考4】関係人口の定義及び分類②

○ 関係人口（訪問系）の分類の定義は以下のとおり。

地域との結びつき度の強さ

小

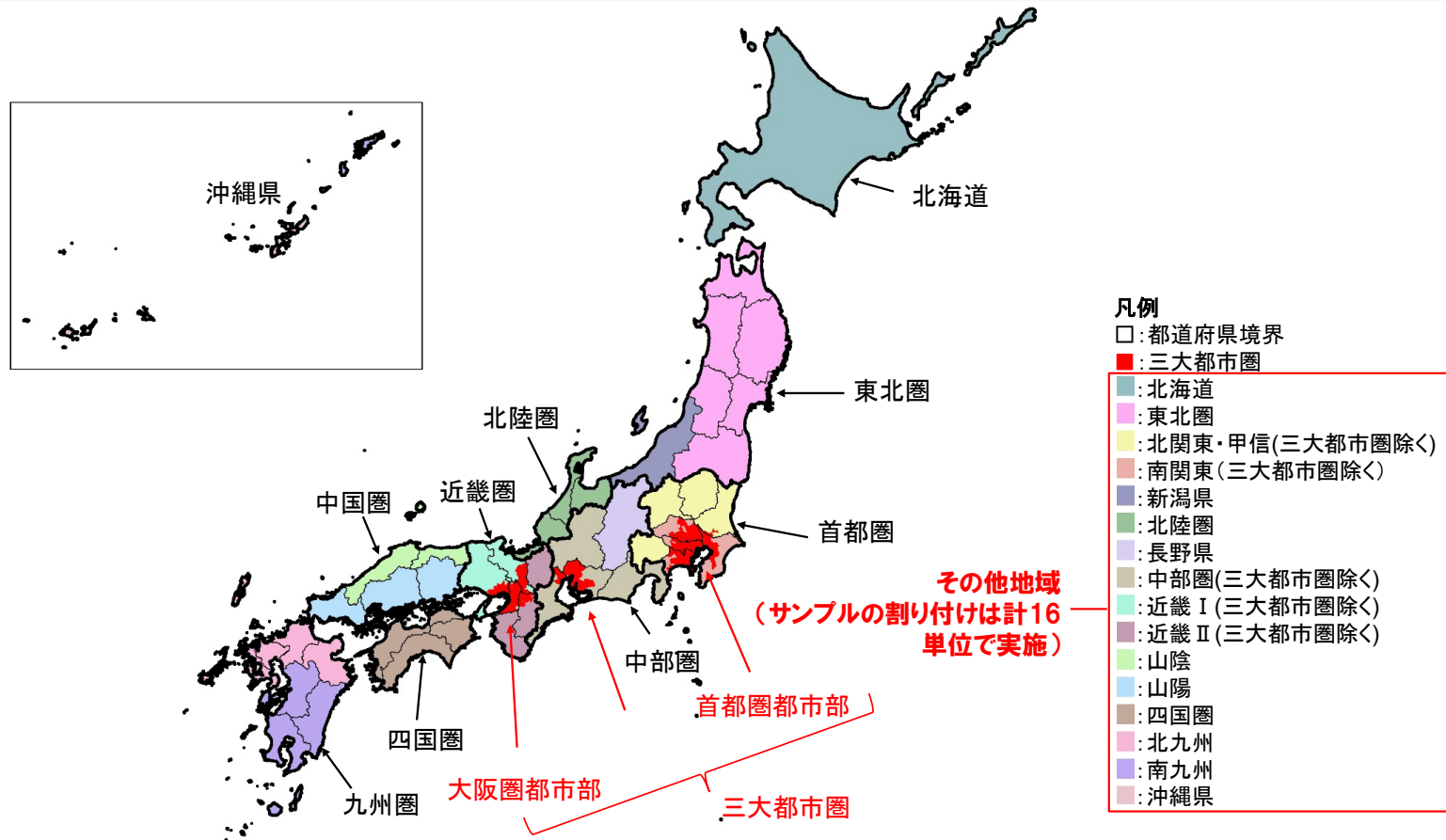
大

関わり先の地域における 過ごし方の「小分類」	関わり先の地域における 過ごし方の「中分類」	関わり先の地域における 過ごし方の「大分類」					
		趣味・消費型	就労型 (テレワーク)	参加・交流型	就労型 (現地就労)		直接寄与型
			テレワーク等		現地就労+テレワーク等	現地就労	
			【滞在場所の条件】 ・滞在場所に「自分、家族が所有等する物件」・ 「親族が所有等する物件」 を含むもの		【滞在場所の条件】 ・なし	【滞在場所の条件】 ・なし	
地域のまちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、又は協力・支援等	地域づくりの企画への参加	×	×	×	×	×	●
地域に新たな仕事(産業)を創出するなどの活動への参加		×	×	×	×	×	●
地域でのボランティアや共助活動への参加		×	×	×	×	×	●
農地、水路、森林等の地域資源の共同保全活動への参加	地域保全活動の参加	×	×	×	×	×	●
まちなみ保全などの共同活動への参加		×	×	×	×	×	●
商店街の空き店舗有効活用に関する活動への参加		×	×	×	×	×	●
朝市・マルシェへの出店に関する活動への参加	空き店舗や朝市等の利活用	×	×	×	×	×	●
地元の企業・事業所での労働(地域における副業)		×	×	×	●	●	△
農林漁業への就業	地域内産業活動の参加 (現地就労)	×	×	×	●	●	△
農林漁業者のサポート(援農等)		×	×	×	●	●	△
祭りや地域体験プログラム等への参加		×	△	●	△	△	△
教養・学習の場への参加	イベント等地域交流の参加	×	△	●	△	△	△
地域の交流拠点などで創発されるプロジェクトやコミュニティへの主体的な参加		×	△	●	△	△	△
地域の人との交流・コミュニケーションを楽しむ、人脈をつくる		×	△	●	△	△	△
本業として普段行っている業務や仕事(テレワークなど)	地域外産業活動の参加	×	●	×	●	×	△
訪問地域外の業務や仕事(テレワーク／副業など)	(テレワーク／副業)	×	●	×	●	×	△
地域において友人や知人との交流・コミュニケーションを楽しむ		△又は▲	△	△	△	△	△
地域ならではの飲食や買い物(地場産品の購入等)	趣味・消費活動または 友人・知人との交流の参加	●	△	△	△	△	△
自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動		●	△	△	△	△	△
市民農園・農業体験農園への参加		●	△	△	△	△	△
自家消費農業等の取組		●	△	△	△	△	△
墓参、家族・親族等の世話、面会、同窓会等	自己の用務	●	△	△	△	△	△
自己の用務、生活行動等(日常的な買物、飲食、通院、生活サービス享受等)		●	△	△	△	△	△
ふるさと納税によって、地域を継続的に応援		△	△	△	△	△	△
クラウドファンディングによって、地域を継続的に応援		△	△	△	△	△	△
地場産品等を購入することにより、地域を定期的・継続的に応援	非訪問の活動を実施	△	△	△	△	△	△
遠隔で地域のためになる仕事を請け負い		△	△	△	△	△	△
SNS等で地域の情報発信を行い応援		△	△	△	△	△	△
オンライン(zoom、Slack等)を活用して、地域と継続的に関わっている		△	△	△	△	△	△
地域から応援・支援を受ける等の交流を行っている		△	△	△	△	△	△

※ ●：いずれか必ず含む、△：含まれても含まれていなくてもよい、▲：当該過ごし方（又は非訪問の過ごし方）のみでもよい、×：含まない
※ 関係人口（訪問系）以外の分類（地縁・血縁的な訪問者等）の詳細な設定方法は補足資料で整理

【参考5】 関係人口の実態把握 調査対象範囲

- 関係人口の実態を把握するために、三大都市圏（昨年度調査範囲と同様）及びその他の地域を調査対象範囲として設定。
- その他の地域における地域区分は、広域地方計画区域等を基本として、主要統計調査における地域区分（総務省のガイドライン）との差異を考慮しながら計16の地域区分を設定。

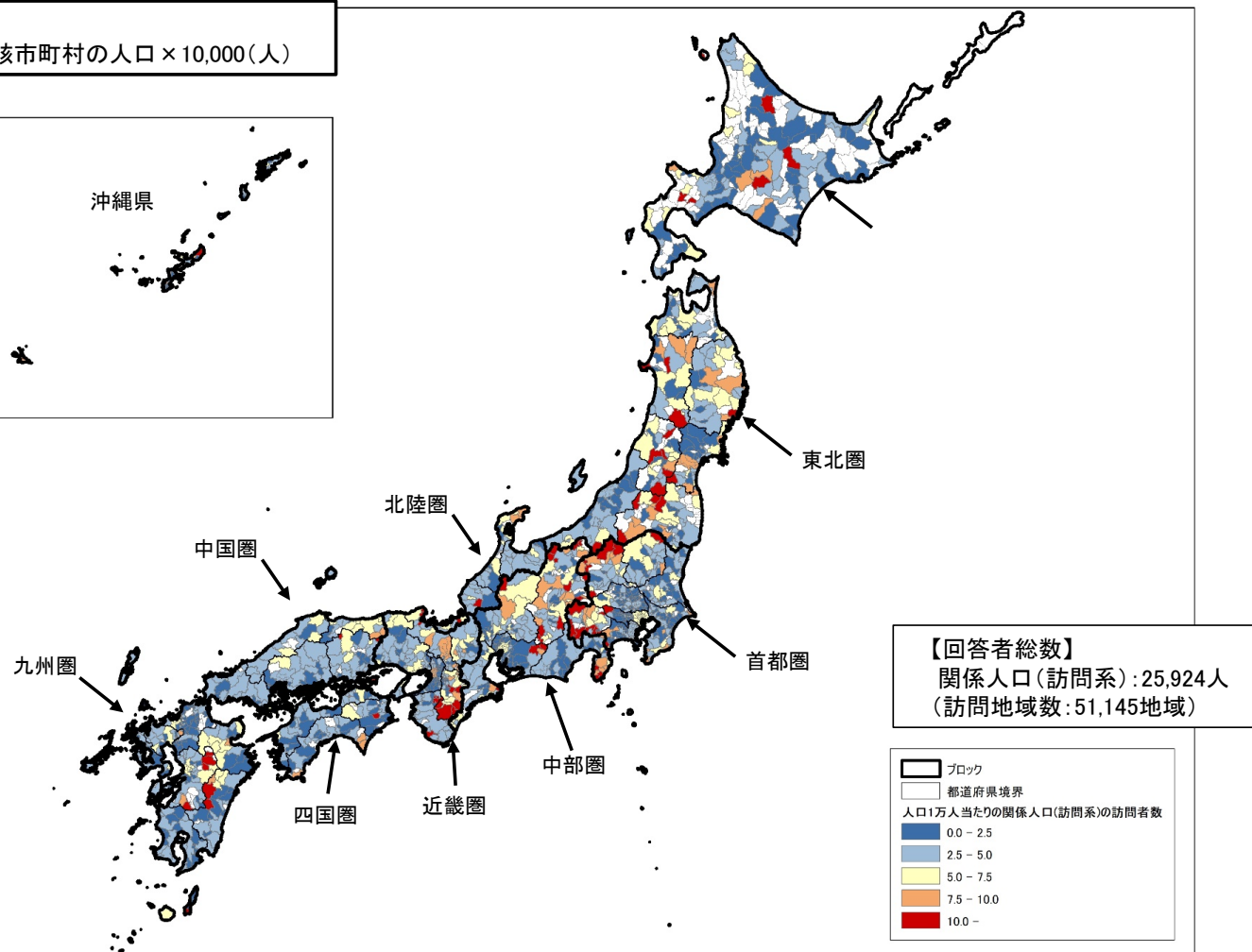
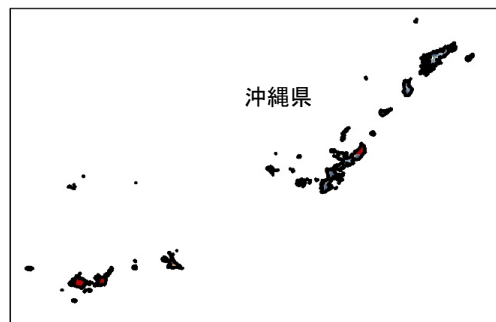


【参考6】 関係人口(訪問系)と移住の関係

ー 関係人口(訪問系)の訪問先 ー

【計算方法】

関係人口(訪問系)人数／当該市町村の人口×10,000(人)

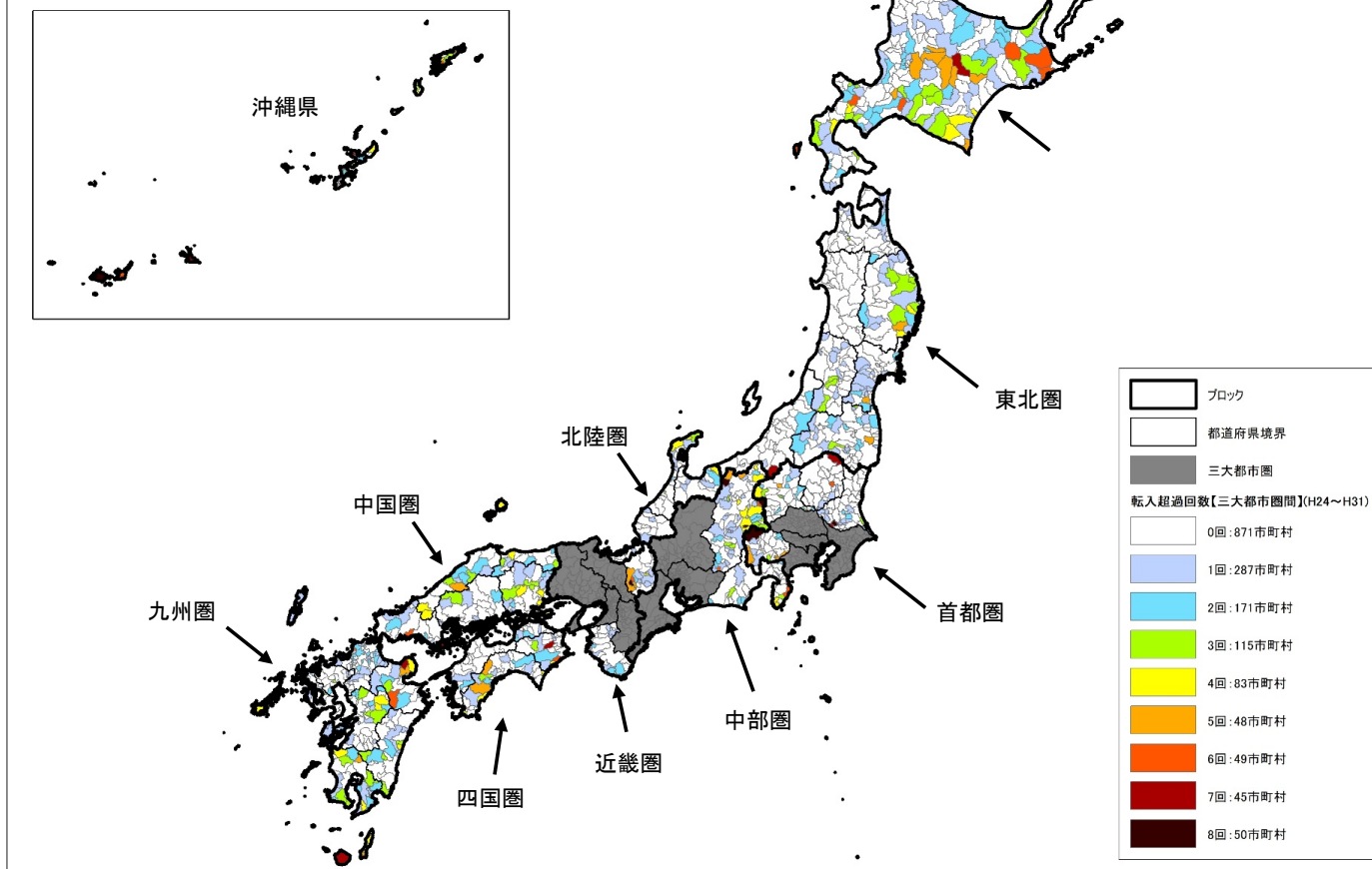


(出典) 「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和2年9月実施)、訪問地域数ベース
※H27国勢調査を活用して、人口1万人当たりの関係人口(訪問系)の訪問者数を算出

【参考7】 関係人口(訪問系)と移住の関係

三大都市圏からの転入超過回数の空間分布

注) 当該頁における三大都市圏と「地域との関わりについてのアンケート」
(国土交通省、令和2年9月実施)における三大都市圏とは定義が異なる。
(「地域との関わりについてのアンケート」における三大都市圏の定義は補足資料で整理)



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告（H24～H31）」

※各市町村と三大都市圏の都府県間毎の転入者、転出者数のデータを基に整理しており、「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理していることから、社会増が生じていてもその状況が浮かび上がってこない市町村が相当程度あることが推測される。

※「調査していないため、該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

中山間地域における「地域特性を活かした 多様な複合経営モデル」について

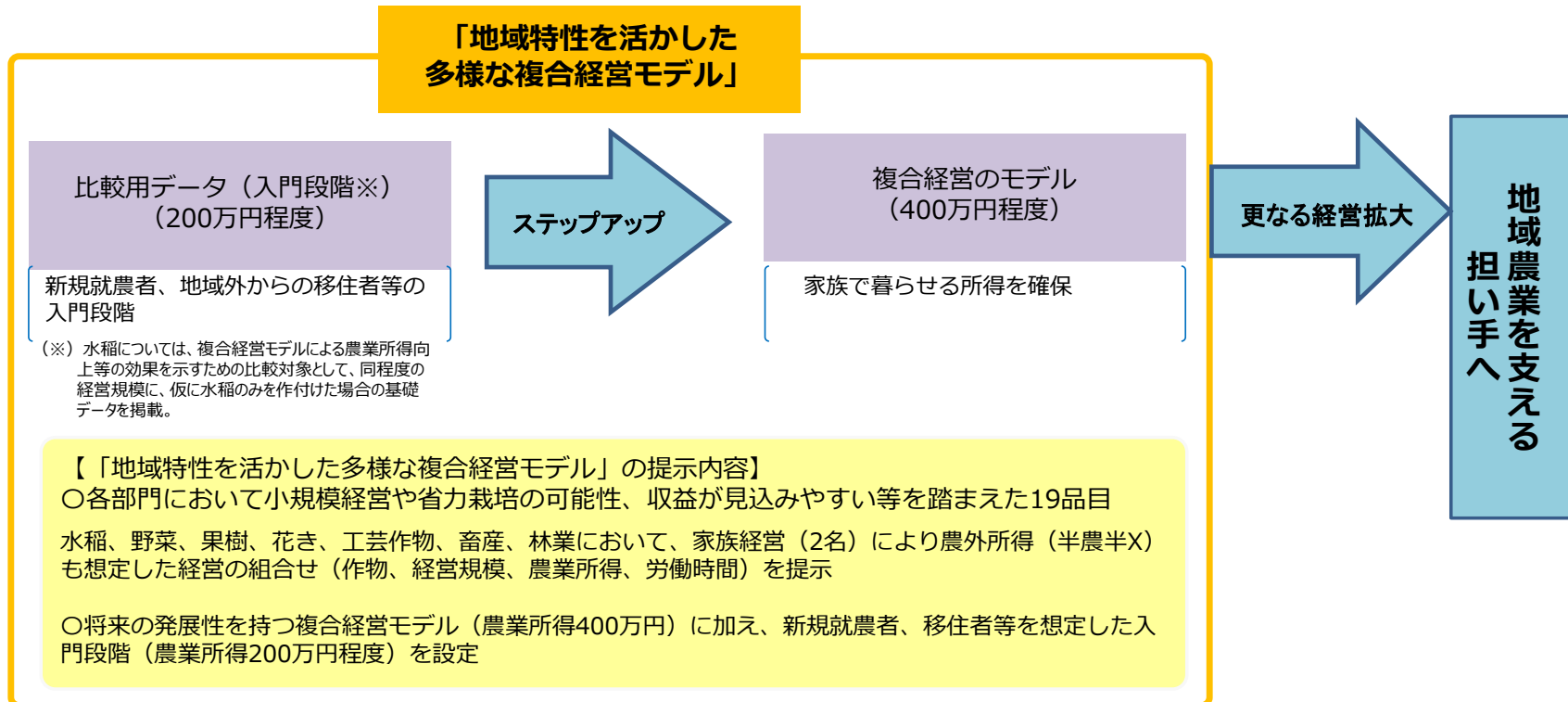
(案)

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」について

- (1) 新しい食料・農業・農村基本計画では、地域農業を支える担い手が新たな技術等を活用した省力的かつ生産性の高い農業経営モデル(37類型)を提示し、併せて新たなライフスタイルや規模が小さくても農地の維持、地域の活性化に寄与する取り組みも提示している。
- (2) 他方、少ない人口で維持されている中山間地域を今後も安定的に維持していくためには、地形的制約等の一方で清らかな水、冷涼な気候等を活かした農作物の生産が可能である点を活かし、市場性のある作物や現場ニーズに対応した技術の導入を進め、耕種農業のみならず畜産、林業を含めた多様な複合経営を推進することで、新たな人材を確保しつつ、小規模農家をはじめとした多様な経営体がそれぞれにふさわしい農業経営を実現する必要がある。
- (3) このため、「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」では、近年、市場性があると考えられる新たな作物や最新の技術も加味しながら、地域内外の新たな人材(新規就農者等)が取り組み得る「入門段階」の小規模経営(農業所得200万円程度)と、家族で暮らせる「複合経営のモデル」(農業所得400万円程度)を一体的に示し、また本モデルを活用した多様なライフスタイルを実現するための考え方を示した。
- (4) 地域への定着や今後の方向性を考えるにあたり、このモデルを参考とすることで、中山間地域における小規模農家をはじめとした多様な経営体の所得確保や新たな人材の裾野の拡大が進むことを期待するものである。

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」の基本的考え方

- 中山間地域等においては、人口減少・高齢化が深刻化しており、地域農業の担い手の育成が急務
- このため、中山間地域の特性を活かし、農業部門については薬草など工芸作物を加えるとともに、農業部門だけでなく畜産、林業や農外所得も含めた小規模経営や省力化が可能な複合経営モデルを提示



「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」の試算について

(1) 経営指標の考え方

- ・ 試算は、農業経営統計のほか経営事例等を活用して行った。
- ・ 農業所得は、農業経営統計における農業所得の考え方に準じて試算（農業粗収益（補助金を含む）から物的経費、雇用経費、支払利子・地代を控除）した。
- ・ 複合経営タイプの所得水準については、他産業での所得水準や都道府県の実績などを勘案し、1経営体当たり年間所得400万円とした。
- ・ 経営体は家族2名（うち主たる従事者1名）を基本とし、繁忙期は臨時雇用を見込んだ。

(2) 試算の前提

- ・ 農産物価格は、統計のほか経営事例などを踏まえて設定した。
- ・ 単収及び生産コストは、統計や経営事例を基に、標準的な技術水準を踏まえて設定した。
- ・ 補助金は、原則、R2年度の実績を用いた。
- ・ 労働時間は1800時間／人を基本（上限2000時間／人）とし、1800時間から農業労働時間を除いたものを余剰労働力（時間）とした。
- ・ 臨時雇用賃金は、農業経営統計の雇用労賃単価並み（1,000円／時）で試算した。
- ・ 耕種部門は基盤整備が行われていることを前提とし、土地改良・水利費をコストに計上して試算した。

※ 数値は四捨五入して示しているため、示した数値間で計算しても一致しない場合がある。

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」(一覧) ①

モデル番号	営農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
						粗収益	経営費	農業所得	家族労働時間 (労働生産性 円/hr)
①	野菜 ＋水稲	中山間 地域（東 北以南）	果菜類ではポピュラーである野菜（ミニトマト）を主部門としつつ、水稲（副部門）との複合経営による農地の有効活用を行いつつ、将来的には水田における作付転換による野菜の面積拡大による収益性の向上と更なる経営安定を目指す複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用2名）	経営耕地 1.8ha ミニトマト 0.2ha （雨よけ） 水稲 1.6ha	1,004万円	617万円	387万円	1,970hr (1,964円/hr)
②	野菜 ＋野菜	中山間 地域（全国）	葉菜類であるほうれん草を施設栽培することで安定生産を図りつつ、需要の高いブロッコリーの露地栽培により更なる収益性の向上を目指す複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用1名）	経営耕地 1.6ha ほうれん草 0.4ha ブロッコリー 1.2ha	1,302万円	944万円	358万円	2,614hr (1,370円/hr)
③	野菜 ＋果樹	中山間 地域（温暖地域）	葉菜類であるほうれん草を施設栽培することで安定生産を図りつつ、ほうれん草の農閑期にレモンの出荷等を行うことで周年で収益確保を目指す複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用2名）	経営耕地 0.7ha ほうれん草 0.4ha レモン 0.3ha	1,155万円	804万円	351万円	2,333hr (1,505円/hr)
④	果樹 ＋水稲	中山間 地域（南 東北以西）	中山間地域における果樹の基幹代表作物であるなしを主部門、水稲を副部門とし、将来的には水田における作付転換による果樹の面積拡大による収益性の向上や多品目栽培を目指す複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用3名）	経営耕地 3.0ha なし 0.8ha 水稲 2.2ha	1,391万円	979万円	412万円	2,587hr (1,593円/hr)
⑤	果樹 ＋野菜	中山間 地域（南 東北以西）	果樹の中でも収益性が高く、輸出への展開も期待できるぶどうを主部門としつつ、全国的に広く栽培可能かつ高収益な施設ミニトマトを副部門とする複合経営により、収益の向上並びに経営安定を図る複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用4名）	経営耕地 0.67ha ぶどう 0.6ha 施設ミニトマト 0.07ha	1,096万円	698万円	398万円	1,553hr (2,563円/hr)

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」(一覧) ②

モデル番号	営農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
						粗収益	経営費	農業所得	家族労働時間 (労働生産性 円/hr)
⑥	果樹 ＋果樹	中山間 地域（南 東北以 西）	中山間地域における基幹代表作物であり、干し柿等の加工品への展開も期待できるかきを主部門としつつ、うめ（副部門）との複合経営による経営安定を図り、将来的にはかき、うめ加工品の製造・販売といった6次産業化への発展も視野に入れた複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用3名）	経営耕地 2.0ha かき 1.2ha うめ 0.8ha	1,257万円	851万円	406万円	2,358hr (1,722円/hr)
⑦	花き ＋水稻	中山間 地域（全国）	彼岸需要等の市場性が高く、価格が安定し、冷涼な気候を好むりんどうを主部門とし、水稻を副部門とする複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用5名）	経営耕地 4.7ha 水稻 3.9ha りんどう 0.8ha	1,291万円	904万円	387万円	2,250hr (1,720円/hr)
⑧	花き ＋水稻	中山間 地域（全国）	周年採花が可能なダリアを主部門とし、水稻を副部門とする複合経営。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用1名）	経営耕地 4.1ha 水稻 3.9ha ダリア 0.2ha	1,647万円	1,241万円	406万円	2,858hr (1,421円/hr)
⑨	茶 ＋果樹	中山間 地域（関 東以西）	茶（自園自製自販）を主部門に、レモンを副部門にした複合経営による農業所得の拡大。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用1名）	経営耕地 1.5ha 茶 1.2ha レモン 0.3ha	1,192万円	793万円	399万円	2,395hr (1,666円/hr)
⑩	薬草作物 ＋水稻	中山間 地域（全国）	薬用作物（トウキ）を新たに導入することにより、雇用労働力を最小限に留め、農業所得を拡大。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用1名）	経営耕地 4.9ha トウキ 1.0ha 水稻 3.9ha	833万円	401万円	432万円	2,132hr (2,026円/hr)

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」(一覧) ③

モデル番号	営農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
						粗収益	経営費	農業所得	家族労働時間 (労働生産性 円/hr)
⑪	薬用作物 ＋野菜	中山間 地域 (全国)	薬用作物（トウキ）を主部門としつつ、露地なすを導入することにより、雇用労働力の利用を最小限に留めつつ、農業所得を拡大。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用2名）	経営耕地 1.2ha トウキ 1.0ha 露地なす 0.2ha	822万円	414万円	407万円	2,805hr (1,451円/hr)
⑫	薬草作物 ＋林産物	中山間 地域 (全国)	薬用作物（シャクヤク）を主部門としつつ、原木しいたけを導入することにより、雇用労働力の利用を最小限に留めつつ、農業所得を拡大。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名） 臨時雇用1名）	経営耕地 0.65ha シャクヤク 0.65ha 原木しいたけ 0.07ha	1,045万円	651万円	394万円	3,437hr (1,146円/hr)
⑬	肉用牛 ＋水稻	中山間 地域 (全国)	肉用牛の繁殖経営を主部門、水稻を副部門とした複合経営により農業所得を拡大。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名）	経営耕地 2.2ha 繁殖雌牛 10～20頭 水稻 2.2ha	1,358万円	880万円	478万円	1,355hr (3,528円/hr)
⑭	肉用牛 ＋野菜	中山間 地域 (全国)	肉用牛の繁殖経営を主部門に、野菜を副部門となっている複合経営の農業所得の拡大。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名）	経営耕地 0.8ha 繁殖雌牛 10～20頭 ブロッコリー 0.8ha	1,342万円	905万円	437万円	1,797hr (2,432円/hr)
⑮	肉用牛 ＋果樹	中山間 地域 (全国)	肉用牛の繁殖経営を主部門に、果樹を副部門となっている複合経営の農業所得の拡大。	家族経営（2名 （うち主たる 従事者1名）	経営耕地 0.9ha 繁殖雌牛 10～20頭 かき 0.9ha	1,422万円	970万円	452万円	1,939hr (2,331円/hr)

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」(一覧) ④

モデル番号	営農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
						粗収益	経営費	農業所得	家族労働時間 (労働生産性 円/hr)
⑩	肉用牛 + 林業	中山間 地域 (全国)	肉用牛の繁殖経営を主部門に、林業を副部門となっている複合経営の農業所得の拡大。	家族経営(2名 (うち主たる 従事者1名)	経営耕地 0.03ha 繁殖雌牛 10~20頭 原木しいたけ0.03ha	1,342万円	905万円	437万円	1,800hr (2,428円/hr)
⑪	林業 + 野菜	中山間 地域(東北以南)	所有山林または作業受託した山林の間伐作業を主部門としつつ、全国的に広く栽培可能かつ高収益な施設ミニトマトを副部門とする複合経営モデルにより、収益の向上並びに経営安定を図る。	家族経営(2名 (うち主たる 従事者1名) 臨時雇用1~3名)	経営耕地 8.2ha スギ(間伐) 8.0ha ミニトマト 0.2ha	1,020万円	604万円	416万円	3,296hr (1,262円/hr)
⑫	林業 + 果樹	中山間 地域 (全国)	中山間地域で一般的に生産されている原木しいたけと収穫期が異なり、栽培管理が比較的少ないブルーベリーとの複合経営により、生産性の向上や所得拡大を目指す。	家族経営(2名 (うち主たる 従事者1名) 臨時雇用1~4名)	経営耕地 0.5ha 原木しいたけ 0.1ha ブルーベリー 0.4ha	1,520万円	1,120万円	400万円	3,539hr (1,130円/hr)

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」 の例示

水稻、野菜、果樹、花き、工芸作物、畜産、林業の
組合せによる複合経営18モデルを提示

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」⑤（果樹＋野菜）

営農類型	果樹（ぶどう）＋野菜（施設ミニトマト）	対象地域	中山間地域（南東北以西）
------	---------------------	------	--------------

モデルのポイント

果樹の中でも収益性が高く、輸出への展開も期待できるぶどうを主部門としつつ、全国的に広く栽培可能かつ高収益な施設ミニトマトを副部門とする複合経営により、収益の向上並びに経営安定を図る複合経営

技術・取組の概要

- 収益性が高い「ぶどう」（主部門）と「施設ミニトマト」（副部門）との複合経営による農業所得の拡大及び経営の安定を目指す
- ぶどう、施設ミニトマトは農繁期が春期～秋期のため、農閑期となる冬期に農外所得（半X）を得るための活動が可能
- ぶどうは短梢栽培や機械作業体系の導入による省力化及び労働生産性の向上を図ることで、将来的な規模拡大等にも対応可能
- 複合経営モデルの主たる農業者の労働時間と主たる農業者外（補助従事者）の労働時間を合わせた家族労働時間（試算結果）は1,553hr

比較用データ（入門段階）

【経営形態】

家族経営2名（うち主たる従事者1名）、臨時雇用1名

【経営規模・試算結果】

ぶどう	40a
農業所得	178万円
主たる農業者の労働時間	598hr
補助従事者の労働時間	342hr
家族労働時間 計	845hr
臨時雇用労働時間	94hr

複合化

複合経営のモデル

【経営形態】

家族経営2名（うち主たる従事者1名）、臨時雇用4名

【経営規模】

経営耕地	67a
ぶどう	60a
施設ミニトマト	7a

【試算結果】

粗収益	1,096万円
経営費	698万円
農業所得	398万円

主たる従事者の労働時間	1,092hr
補助従事者の労働時間	461hr
家族労働時間 計	1,553hr
臨時雇用労働時間	560hr

栽培作物

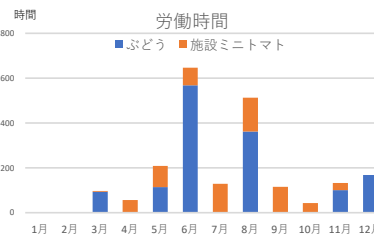


ぶどう



ミニトマト

複合経営モデルのポイント



将来的には経営規模の拡大や、本モデルでは農閑期となる冬期の余剰時間を活用した半Xへの展開も可能。

今後の可能性

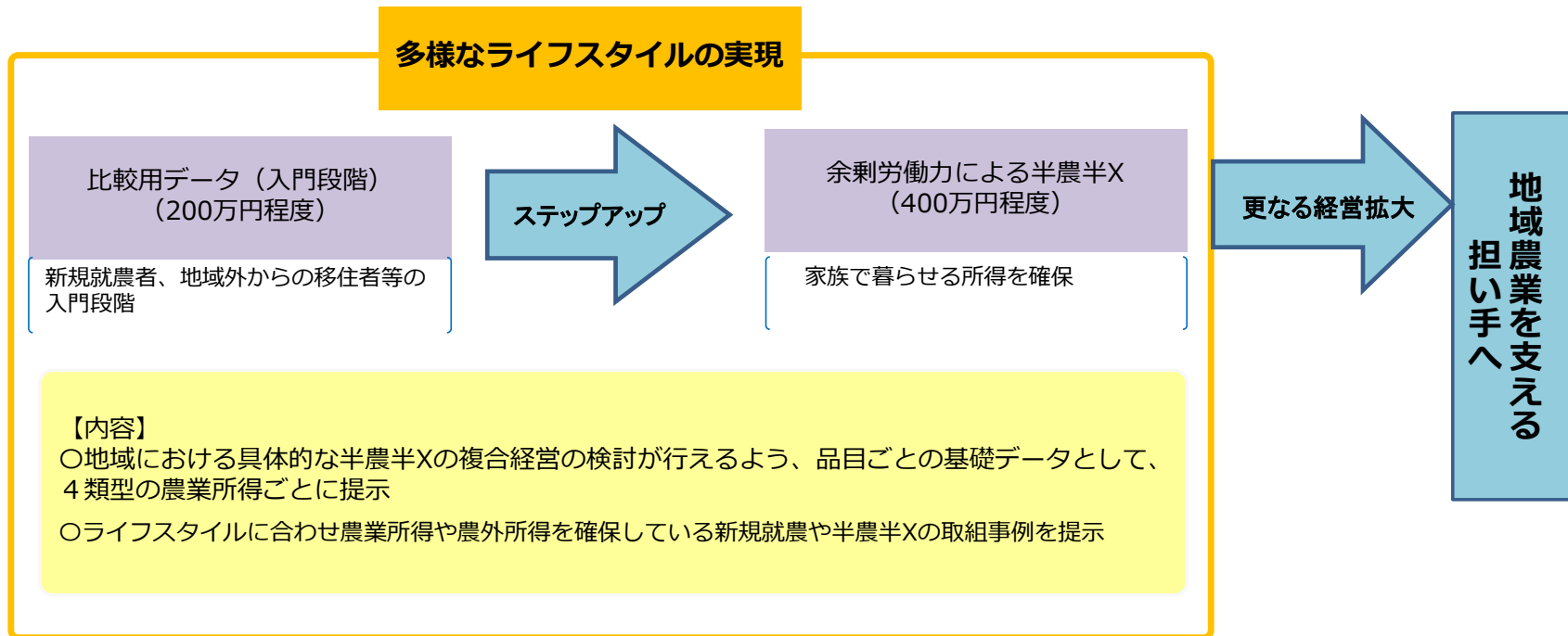
（注）試算に基づくものであり、必ずしも実態を表すものではない。

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」を 活用した多様なライフスタイルの実現

ライフスタイルに合わせ農業所得や農外所得を確保
している新規就農者（1事例）、半農半Xの取組事例
（3事例）

「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」の活用の考え方

- 中山間地域等においては、人口減少・高齢化が深刻化しており、地域農業の担い手の裾野の拡大が必要。
- 他方、中山間地域では、地域特性を活かした様々な経営の組み合わせにより、ライフスタイルに合わせて所得を確保しているケースも出てきている。
- 地域特性を活かした多様な複合経営のモデルを活用し、農外所得を活かした半農半Xによる多様なライフスタイルを実現することも可能



「地域特性を活かした多様な複合経営モデル」取組事例②

②半農半X(周年雇用型)の取組事例

金田信治氏 【島根県津和野町】

実施主体の概要

- ・野菜(とうがらし)0.3a
- ・半X 農業法人雇用(4月～10月)
- ・半X 酒造会社勤務(11月～3月)
- ・農業所得(粗収益) 10万円/年
- ・農外所得(妻を含む)250万円/年



集落の草刈り作業



酒造会社での金田さん

取組の特徴

- ・野菜(とうがらし)栽培に取組みながら、夏場は集落営農法人の研修生として冬場は酒造会社に勤務。
- ・東京農業大学在学中に参加した新農業人フェアで最初に着席したのが津和野町ブース。町担当者の話を聞き2週間の移住体験を決意。その後、島根県の定住財団で産業体験を1年間、半農半X研修を1年間行い、最初のフェア相談から3年かけて定住にいたった。
- ・それまで農業はやったことがなく、半農半X研修の対応をしてくれた県普及員が地域特産の甘長(あまなが)とうがらしの栽培を丁寧に教えてくれた。地元の農家の人は習うより慣れろで生活のことも気にかけてくれたり非常に助かった。研修先であった集落営農法人の作業を続けている。就農して2年目に移住前(神奈川県)からの彼女と結婚し現在は2人で生活している。

取組の工夫・効果

- ・4月から10月は集落営農法人で働きながら(4月稲苗育苗、5月田植え草刈り、7月広域連携法人のへり防除、9月稲刈り、10月山林の手伝い)、比較的暇のある6月はどうがらしの管理に、8月は収穫・出荷(JA共販)に充てている。この期間は日曜日とも1日休みを取るようになっている。11月から3月は酒蔵に週6日で1日7時間働く。妻は農業には携わらず年間を通じ福祉施設でバイトしている。
- ・就農して4年となるが自営農業の経営者になろうとは思っていない。集落営農の縁の下での力持ちになりたいと思っている。地域に必要とされる草刈りとか、収穫した粃の運搬とか手伝うことが好き。集落営農法人「おくがの」の研修生として地域の人に覚えてもらった今、集落からも将来の法人の核として期待されており、地域の一員として集落営農法人や酒蔵の仕事をこれからも続けていきたいと思っている。

地域づくり人材研修 『農村プロデューサー』養成講座について

令和3年3月18日

農村振興局

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

地域づくり人材の育成の仕組み等の方向性（概要）

令和3年1月20日
第8回検討会資料より

- 近年、**地域への「目配り」**をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題が顕在化。
 - このため、農林水産省は、**地域の人々の思いや実情に応じて①～④のようなプロセスを組み立てていく地域づくり人材の育成**を主眼とする**研修を実施**（令和3年度から実施予定）。
 - 農村地域及びそこで暮らす人々は、それぞれ個性を有しており、**地域づくりに定型的な「解答」はないので、地域に合った「解法」を模索していける人材**が求められる。
 - また、全国各地の**研修修了生が悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備**するための**ネットワークを構築**。
- ※ 地域づくり人材や研修の愛称についても検討。
（例：「農村着火型プランナー」「農村着火型プランナー養成塾」）

- ① 地域の内発性を引き出す環境づくり、動機づけ
- ② 地域の状況把握・地域の範囲の設定
- ③ 地域の実践計画づくり
- ④ 継続的な実践活動への移行に向けての寄り添い



写真：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

地域づくり人材の育成研修

- **地方自治体の職員※を対象**として、**現場でのOJT等を重視**した研修を実施。
- ※ 職員減少や体制の脆弱化等の課題を**特に市町村**が抱えていることにも留意
- 研修の一部には**オンライン講座を導入し、地方自治体の職員でなくても受講できること**とすることにより、**地域づくり人材の裾野を拡大**。
- ※ 地方自治体の職員以外の地域づくりに意欲がある者が受講を希望すれば、これ以外の講座についても受講可とする
- 研修及び研修修了生の活動を後押しするための**国の支援方策について、検討**。

研修修了生等のネットワーク

- **研修修了生、講師陣をつなぐ**ネットワークを構築。
- 出先機関職員を中心に、**農林水産省もネットワークに参画**することにより、**地域づくりを後押しする情報提供や相談対応**を行いつつ、**現場の実態把握機能を強化**。
- 農林水産省が中心となってネットワーク内外から把握した「**現場の声**」を、**関係府省とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映**。



将来的な構想

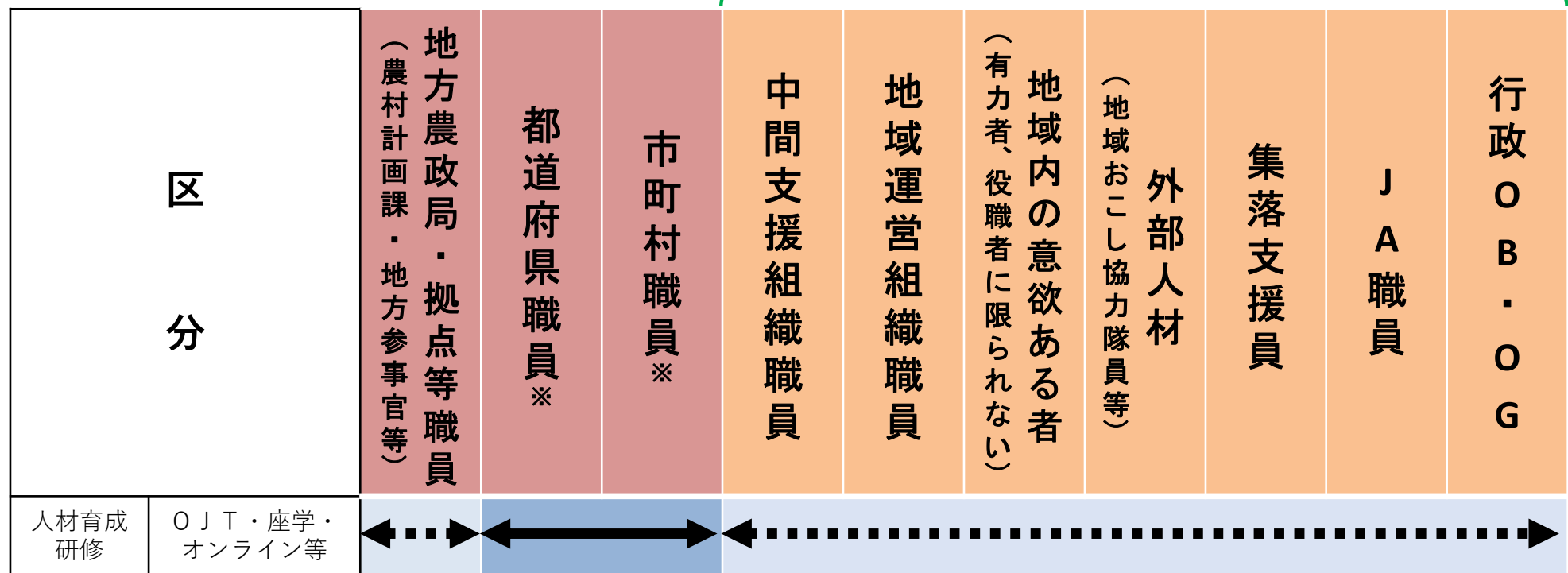
- 都道府県、大学等との連携も含め、**研修の実施主体の裾野**が広がることを目指す。

(参考) 研修の対象者

令和3年1月20日
第8回検討会資料より

- 研修の実施に当たっては、**地方自治体の職員※**（**職員減少や体制の脆弱化等の課題を特に市町村が抱えていることにも留意**）を対象に、**現場でのOJT等を重視**する。
- また、研修の一部には**オンライン講座を導入**を導入し、**地方自治体の職員でなくとも受講できる**こととすることにより、**地域づくり人材の裾野を広げていく**。
（さらに、地方自治体の職員以外の地域づくりに意欲がある者が受講を希望すれば、これ以外の講座についても受講可とする）

地域づくりに意欲がある者



←→ …主な研修対象として想定

←…→ …主な研修対象ではないものの、受講可とすることを想定

※ 地方自治体の職員として、農林水産、社会教育、福祉、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

令和3年3月19日(金)
プレスリリース及びホームページ公開予定



目次

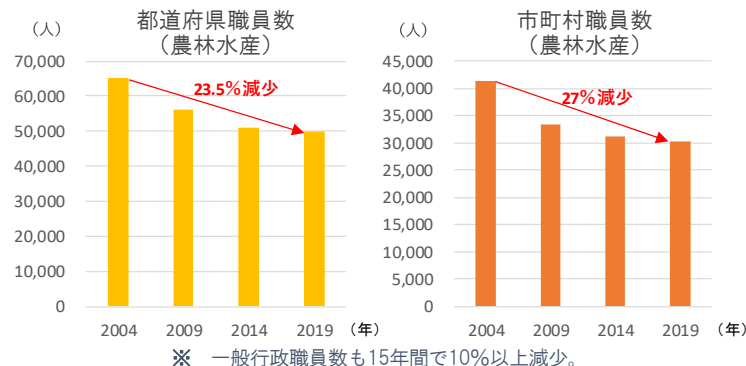
『農村プロデューサー』養成講座の概要	・・・	P	～
カリキュラム	・・・	P	～

『農村プロデューサー』養成講座 とは？

- 『農村プロデューサー』とは、
 “地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材”のこと。

『農村プロデューサー』養成講座を開講する背景

都道府県・市町村の職員が減少する中で、
地域に寄り添う人材の必要性が増大。



（出典）総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。（一部事務管理組合の職員を除いている）

- 地域づくりに決まった答えはありません。
- だからこそ、地域に寄り添ってサポートする人材が今、全国各地で必要なのです。
- 本講座は、一方通行的な講義による知識の習得よりも、演習や実践活動による現場力アップを重視します。
- 本講座の修了生（「農村プロデューサー」）がネットワークでつながり、
 支え合っている環境を整えることで、全国各地の人材同士の連携も
 深めていきます。



（イメージ）地域住民 と 農村プロデューサー

講座の種類

以下の2種類のコースで構成。

① 入門コース

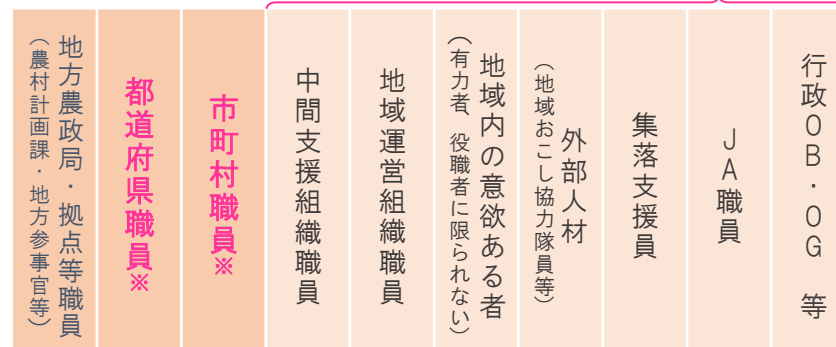
地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能な
 オンライン講演。

② 実践コース

地方自治体職員及び地域づくりに意欲がある者等を
対象として、実例を基にした模擬演習や地元での実践を通じ、
 地域づくりをプロデュースする者を養成。

（参考）実践コースの受講対象者

地域づくりに意欲がある者



※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

『農村プロデューサー』養成講座 カリキュラムの概要

- 「入門コース」「実践コース」の2種類のコースで構成。さらに、研修修了生（実践コース）と講師陣をつなぐネットワークを構築。
- オンライン形式（主にライブ配信による講義や演習）も併用し、実例を基にした模擬演習や研修生自らの実践活動による現場力アップを重視。

『農村プロデューサー』養成講座 ～地域に消えない火を灯せ～

1. 研修の目標

- ・ 農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得。

2. 主な内容

オンライン講演（ライブ配信）

- ・ 活動内容や成果、動機等を通じ、地域づくりのワクワク感を体感。

『農村プロデューサー』入門コース（定員なし）

- ・ 地域づくりに造詣の深い者等を講演者（講演者は毎回交代）とした、オンライン上の講演。ライブ講演中にチャットで双方向のやりとりが可能。
- ・ 月3回、90分程度（全6回）。

3. 受講対象者

- ・ 地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能。
- ・ 実践コースの受講希望者は、入門コースを受講することが望ましい。

1. 研修の目標

- ・ 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材（農村プロデューサー）を養成。

2. 主な内容

（1）オンライン講義（ライブ配信）

- ・ 地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶ。
- ・ 地域づくりに造詣の深い者を講師とした、オンライン上の講義。ライブ講義中にチャットで双方向のやりとりが可能。
- ・ 月2回、90分程度（全4回）。

（2）対面講義（実例を基にした模擬演習等）

- ・ 実例を基にした模擬演習等により、（1）で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施。研修生同士の連携も推進。
- ・ 2泊3日、3地方会場で開催。

（3）研修生自らの実践活動（オンラインゼミ+実践）

- ・ （2）で学んだ内容を基に、研修生（グループも可）が講師と相談の上活動のテーマを決定し、地元で実践。
- ・ 農村プロデューサーに求められるポイントを、現場レベルで企画・実践し、その成果を題材として、実施前後のオンラインゼミで解説。

『農村プロデューサー』実践コース（30人程度）

- ・ 成功につながるポイント、現場が動き出すポイントなどを探り学ぶ。
- ・ 月1回、90分程度（全2回）。

3. 受講対象者

- ・ 地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等を想定。

※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

ネットワークへの参画希望者



※ 詳細については、別添「カリキュラム」を参照。
※ 受講人数・開催回数は、令和3年度に予定しているもの。

新しい研修スタイルの提案及び実施スケジュール（予定）

- 実践コースでは、「型にはまった地域づくり」を目指すのではなく、「その地域に合致した地域づくり」を考えるスタイルを目指していく。
- 「オンライン講義」「実例を基にした模擬演習」「研修生自らの実践活動」の3ステップで、個々の研修生の現場力アップをフォロー。

新しい研修スタイルの提案（実践までを段階的にフォロー）

これまでの研修スタイル



研修で学ぶ内容は
有意義だが…



すぐに地域で実践するには
ハードルが高い場合も

研修から実践までの段階の段差が高すぎる可能性。

新しい研修スタイル



実例を基にした模擬演習により
オンライン講義で学んだことを
実践に移すためにトレーニング



講師のフォローを受けながら
研修生自ら実践活動にチャレンジ
研修修了後の活動を支えるネットワークも構築



現場力を段階的に身に着けるためのきめ細やかな段階を用意！！

実施スケジュール（予定）

令和3年度の実施スケジュール（予定）は下記のとおり。

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
入門コース （オンライン講演）		全6回											・実践コースの募集開始は、6月下旬頃の予定。 ・実践コース（2）の会場は、地方農政局の会議室を予定。 ・感染症拡大等により、スケジュールが変更となる可能性がある。
実践コース（1） （オンライン講義）					全4回								
実践コース（2） （実例を基にした模擬演習）						仙台会場	岡山会場	熊本会場					
実践コース（3） （研修生自らの実践活動）							オンラインゼミ 全1回	研修生 地元で実践	オンラインゼミ 全1回				
研修修了生等の ネットワーク											ネットワーク 構築へ		

入門コース オンライン講演(ライブ配信)

(講演のねらい) 農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得する。

(受講定員) 定員は設けない(地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能)

(研修実施方法) オンライン

	19:00	19:30	20:00	20:30
2021年		60分(19:00～20:00)	30分(20:00～20:30)	
5/11 (火)		＜オンライン講演＞ 第1回【総論分野】	チャットによる 質疑応答等	
5/20 (木)		60分(19:00～20:00)	30分(20:00～20:30)	
		＜オンライン講演＞ 第2回【イノベーション分野】	チャットによる 質疑応答等	
5/31 (月)		60分(19:00～20:00)	30分(20:00～20:30)	
		＜オンライン講演＞ 第3回【行政分野】	チャットによる 質疑応答等	
6月上旬		60分(19:00～20:00)	30分(20:00～20:30)	
		＜オンライン講演＞ 第4回【民間分野】	チャットによる 質疑応答等	
6/16 (水)		60分(19:00～20:00)	30分(20:00～20:30)	
		＜オンライン講演＞ 第5回【都市農村交流分野】	チャットによる 質疑応答等	
6/24 (木)		60分(19:00～20:00)	30分(20:00～20:30)	
		＜オンライン講演＞ 第6回【地域実践分野】	チャットによる 質疑応答等	
	19:00	19:30	20:00	20:30

※ 全6回程度。

※ 講演者は毎回交代。

※ 講演内容や途中休憩などにより、時間を変更する場合があります。

実践コース（１）オンライン講義（ライブ配信）

（講義のねらい） 地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶことを目的とする。

（受講定員） 30人程度（研修生全員）

（研修実施方法） オンライン

	10:00	10:30	11:00	11:30
2021年 8～9月頃		60分(10:00～11:00) ＜オンライン講義＞ 1 開講式・オリエンテーション 講師の自己紹介、研修内容・目的等の説明	30分(11:00～11:30) チャットによる 質疑応答	
8～9月頃		60分(10:00～11:00) ＜オンライン講義＞ 2 農村プロデューサーの役割①・② 動機づけの手法 地域の現状把握・分析手法	30分(11:00～11:30) チャットによる 質疑応答	
8～9月頃		60分(10:00～11:00) ＜オンライン講義＞ 3 農村プロデューサーの役割③・④ 実践（行動）計画づくり 実践活動への移行	30分(11:00～11:30) チャットによる 質疑応答	
8～9月頃		75分(10:00～11:15) ＜オンライン講義＞ 4 地域づくりに関するクエスチョン・タイム チャットによる質疑応答	15分(11:15～11:30) 「(2)対面講義(実例を 基にした模擬演習)」 の日程連絡等	
	10:00	10:30	11:00	11:30

※ 4の質問は、事前受付も実施。

※ 講演内容や途中休憩などにより、時間を変更する場合がある。

実践コース（１）オンライン講義（ライブ配信） 実施内容

	研修科目	ねらいと内容	形式	講師等
1	開講式・オリエンテーション	実践コースの実施に当たり、講師の自己紹介、研修内容・目的等の説明を行う。	オンライン講義 90分	
2	農村プロデューサーの役割 ①・② 動機づけの手法 地域の現状把握・分析手法	以下の点の基礎的部分に重点を置いたオンライン講義を行う。 （動機づけの手法） ・ 地域への入り方（地域の誰に対して、どうアプローチすればよいのか） ・ 地域に対する動機づけ（地域からやりたいという意思「声」を引き出す、自らそう言いたくなる環境づくりのポイント「仕掛け」と大切さ） ・ 誰がしたいか？させたいか？の明確化（１プロジェクトに対し、それは誰がやりたくて始めるのか、させたい誰がいるのか、何を目的に取り組むのか、やってどうなるのかななどを明確にする重要性） ・ 計画書の重要性（地域づくりに求められる、今後の構想や実現プログラムをまとめた「実践『行動』計画書」の必要性と、話し合いによる計画書づくりと完成するまでのプロセス） （地域の現状把握・分析手法） ・ 地域の現状把握（対象地域や、周辺地域の現状を分析・診断する「括りの設定につながる」手順と手法） ・ 括りの設定（将来的に継続した活動の展開が期待できる範囲、いわゆる括りの検討と、その設定の手順と手法） ・ 計画策定に関わる組織の立上げ（将来の実践活動への移行を見据え、その担い手となり得る可能性のある、計画策定に関わる地元と市町村のプロジェクトチーム・ワーキンググループの必要性や、立上げの手順）	オンライン講義 90分	
3	農村プロデューサーの役割 ③・④ 実践（行動）計画づくり 実践活動への移行	以下の点の基礎的部分に重点を置いたオンライン講義を行う。 （実践（行動）計画づくり） ・ あるべき姿の明確化（括りを構成する地域ごとの５年後・１０年後のあるべき姿と、括り全体のあるべき姿を明らかにする視点や作業手順。また、括り全体が向かうべき姿を実現するための計画づくりの手順と手法） ・ 計画づくりに向けたテーマ設定（計画策定チームによる計画づくりに向けたテーマ設定の手順） ・ 実効性の高い「進行プログラム」作成（地域の話合いによって、いつ・誰が・何のために・何を・どうする・そしてどうなるまでを見てわかる形、すなわち「行動計画」に仕立てて、地域全体に示し、合意形成を図るまでの手順と手法） （実践活動への移行） ・ 自らが動き出したくなる環境整備（計画書を実践活動に移行していくための、実践活動組織の立上げの必要性や、立上げまでの手順） ・ 実践の主体や役割分担に関する「実践プログラム」作成（実践活動における地域の活動組織と行政の関わり方、役割分担や関わりの度合い） ・ 実践活動の下支え（実践活動を起動し継続した活動にしていくための、事業の選定や紹介・新たな仕組みづくりといった、行政が担うべき下支え的な部分）	オンライン講義 90分	
4	地域づくりに関する クエスチョン・タイム	これまでの講義内容に加え、農村地域における地域づくりに関した質疑応答を行う。 質問は、１～３で回答できなかった内容のほか、Webサイト等からも事前受付。 講師回答後、全体を通しての質疑応答。	オンライン講義 75分	

※ ４の質問は、事前受付も実施。

※ 講演内容や途中休憩などにより、時間を変更する場合がある。

※ 講師は一人となる場合もある。

実践コース（2）実例を基にした模擬演習等（対面講義）

（講義等のねらい） 実例を基にした模擬演習等により、「オンライン講義」で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施。研修生同士の連携も推進。

（受講定員） 1地域10人程度（3地域の開催）。 仙台会場：9/27（月）～29（水） 岡山会場：10/20（水）～22（金） 熊本会場：11/15（月）～17（水）

（研修実施場所） 地方農政局の会議室

		8:30	9:00			10:00			11:00			12:00			13:00			14:00			15:00			16:00			17:00			18:00
2021年	1日目													受付	オリエンテーション等	60分(14:00～15:00)		休憩	90分(15:15～16:45)		休憩	60分(17:00～18:00)		(夜) 意見交換会						
		<講義> 1 地域をめぐる事情		<講義> 2 地域づくりに関する府省横断の連携施策等		<講義> 3 オンライン講義の振り返り																								
2日目		90分(8:45～10:15)		休憩	90分(10:30～12:00)		昼食	90分(13:00～14:30)		休憩	90分(14:45～16:15)		休憩	90分(16:30～18:00)																
		<模擬演習> 4 農村プロデューサーの役割① 動機づけの手法 (地域が自ら取り組みたくなる環境づくり)			<模擬演習> 5 農村プロデューサーの役割② 地域の現状把握・分析手法 (括りの設定と、材料集めの手法)			<模擬演習> 6 農村プロデューサーの役割③ 実践(行動)計画づくり (住民がどのように計画づくりしていくかの「進行プログラム」作成)			<模擬演習> 7 農村プロデューサーの役割④ 実践活動への移行 (何年、どのくらいの予算で何を実践して活動するか の「実践プログラム」作成)			<講義> 8 本日のおさらいと演習に向けての準備等																
3日目		240分(8:45～12:45)												総評／実践に向けて																
		<総括> 9 地域づくりプログラムの構築、発表、実例との比較 (適宜、休憩を入れる)																												
		8:30	9:00			10:00			11:00			12:00			13:00			14:00			15:00			16:00			17:00			18:00

※ 「（2）実例を基にした模擬演習等（対面講義）」の期間中に、講師が研修生に対し、実践したいこと等をヒアリングし、「（2）実例を基にした模擬演習等（対面講義）」の終了時まで、研修参加者と講師による話し合いで、実践予定の活動内容等を踏まえ、モデル研修生2名以上を決定する。

実践コース（２）実例を基にした模擬演習等（対面講義） 実施内容

	研修科目	ねらいと内容	形式	講師等
1	地域をめぐる事情	昨今の農村地域における状況、それに対する現在の（これまでの）施策内容、取組事例などを学ぶ。	講義 60分	
2	地域づくりに関する 府省横断の連携施策等	行政（国及び地方自治体）の各々の役割と、地域づくりに関する関連施策を理解する。	講義 90分	
3	オンライン講義の振り返り	翌日からの対面研修に向けて、オンライン講義時のおさらいを行う。	講義 60分	
4	農村プロデューサーの役割 ① 動機づけの手法 （地域が自ら取り組みたくなる 環境づくり）	以下の点に重点を置いた、実例を基にした模擬演習を行う。 ・ 地域への入り方（地域の誰に対して、どうアプローチすればよいのか） ・ 地域に対する動機づけ（地域からやりたいという意思「声」を引き出す、自らそう言いたくなる環境づくりのポイント「仕掛け」と大切さ） ・ 誰がしたいか？させたいか？の明確化（１プロジェクトに対し、それは誰がやりたくて始めるのか、させたい誰がいるのか、何を目的に取り組むのか、やってどうなるのかなどを明確にする重要性） ・ 計画書の重要性（地域づくりに求められる、今後の構想や実現プログラムをまとめた「実践『行動』計画書」の必要性と、話し合いによる計画書づくりと完成するまでのプロセス）	模擬 演習 90分	
5	農村プロデューサーの役割 ② 地域の現状把握・分析手法 （括りの設定と、材料集めの手法）	以下の点に重点を置いた、実例を基にした模擬演習を行う。 ・ 地域の現状把握（対象地域や材料集め、周辺地域の現状を分析・診断する「括りの設定につながる」手順と手法） ・ 括りの設定（将来的に継続した活動の展開が期待できる範囲、いわゆる括りの検討と、その設定の手順と手法） ・ 計画策定に関わる組織の立上げ（将来の実践活動への移行を見据え、その担い手となり得る可能性のある、計画策定に関わる地元と市町村のプロジェクトチーム・ワーキンググループの必要性や、立上げの手順）	模擬 演習 90分	
6	農村プロデューサーの役割 ③ 実践（行動）計画づくり （住民がどのように計画づくりして いくかの「進行プログラム」作成）	以下の点に重点を置いた、実例を基にした模擬演習を行う。 ・ あるべき姿の明確化（括りを構成する地域ごとの５年後・１０年後のあるべき姿と、括り全体のあるべき姿を明らかにする視点や作業手順。また、括り全体が向かうべき姿を実現するための計画づくりの手順と手法） ・ 計画づくりに向けたテーマ設定（計画策定チームによる計画づくりに向けたテーマ設定の手順） ・ 実効性の高い「進行プログラム」作成（地域の話合いによって、いつ・誰が・何のために・何を・どうする・そしてどうなるまでを見てわかる形、すなわち「行動計画」に仕立てて、地域全体に示し、合意形成を図るまでの手順と手法）	模擬 演習 90分	
7	農村プロデューサーの役割 ④ 実践活動への移行 （何年、どのくらいの予算で何を実践して 活動するか「実践プログラム」作成）	以下の点に重点を置いた、実例を基にした模擬演習を行う。 ・ 自らが動き出したくなる環境整備（計画書を実践活動に移行していくための、実践活動組織の立上げの必要性や、立上げまでの手順） ・ 実践の主体や役割分担に関する「実践プログラム」作成（実践活動における地域の活動組織と行政の関わり方、役割分担や関わりの度合い） ・ 実践活動の下支え（実践活動を起動し継続した活動にしていけるための、事業の選定や紹介・新たな仕組みづくりといった、行政が担うべき下支え的な部分）	模擬 演習 90分	
8	本日のおさらいと 演習に向けての準備等	翌日の演習に向けて必要となる準備等。	講義 60分	
9	地域づくりプログラムの 構築、発表、実例との比較	地域への支援の在り方に重点を置いた地域づくりプログラムの模擬演習、成果発表、模擬演習と実事例との比較等を行う。	総括 240分	
10	モデル研修生の決定	「（２）実例を基にした模擬演習等（対面講義）」の期間中に、講師が研修生に対し、実践したいこと等をヒアリングし、「（２）実例を基にした模擬演習等（対面講義）」の終了時までに、研修参加者と講師による話し合いで、実践予定の活動内容等を踏まえ、モデル研修生２名以上を決定する。	—	

※ 10は、「（３）研修生自らの実践活動（オンラインゼミ+実践）」の準備として行うものである。

実践コース（3）研修生自らの実践活動（オンラインゼミ＋実践）

（講義等のねらい）「（2）実例を基にした模擬演習等（対面講義）」で学んだ内容を基に、研修生（グループも可）が講師と相談の上活動のテーマを決定し、何例かを地元で実践する。農村プロデューサーに求められるポイントを、現場レベルで企画・実践し、その成果を題材として、実施前後のオンラインゼミで解説。成功につながるポイント、現場が動き出すポイントなどを探り学ぶ。

（受講定員）1地域10人程度（3地域の開催）。

（研修実施方法）オンライン及び現地（企画内容や実践結果は、実施前後にオンラインゼミで報告し、講師及び他の研修生からアドバイス等を受ける）。

2021年 1回目 (実践前)	0:00 0:30 1:00 1:30 90分(0:00～1:30) <オンラインゼミ> 1 テーマ設定・実践プログラムづくり 事前に講師と相談の上作成したテーマと実践プログラムについて参加者全員でブラッシュアップ
実践日	<実践> 2 現場でプログラムを実践・ドキュメントの作成 実際の現場で実践しそのプロセスを整理・記録
2回目 (実践後)	90分(0:00～1:30) <オンラインゼミ> 3 成果の共有と検証 実践のプロセスと成果を共有、実践者の説明と参加者による質疑応答でスキルアップ 0:00 0:30 1:00 1:30

※ 日時は講師と研修生が打ち合わせの上決定。

※ 1は、効率的な進行の観点から、企画内容や質問等を、講師と研修生に事前共有。

※ 3は、効率的な進行の観点から、結果や質問等を、講師と研修生に事前共有。

※ 上記終了後、後日、オンラインによる閉講式を研修生全員で開催予定。研修の振り返りを行うとともに、「修了証」を授与。

実践コース（３）研修生自らの実践活動（オンラインゼミ＋実践） 実施内容

	研修科目	ねらいと内容	形式	講師等
1	テーマ設定 実践プログラムづくり	モデル研修生が、活動計画と具体的実践内容を提示する。講師とゼミに参加する研修生全員で、モデル研修生の実践プログラムについて議論を重ねてブラッシュアップする。 なお、モデル研修生以外の研修生も、講師に質問しながら実践プログラムを作成する。	オンライン ゼミ 90分	
2	現場でプログラムを実践 ドキュメントの作成	No.1で決定した実践プログラムに沿って、研修生が実践活動に取り組む（職場の同僚等を交えたグループ実践を想定しているが、単独での実践も可）。実践活動中は、モデル研修生以外の研修生も含め、講師に個別に相談を行うことができる。 研修生全員が各自で実践した活動状況（プロセス等）をドキュメントにまとめる。	実践	
3	成果の共有と検証	研修生全員が、各自の実践活動の状況を報告する。モデル研修生の報告については、他の研修生と講師を交えて、成功につながるポイントや、現場が動き出すポイントなどを学ぶ。講師は、各研修生に対してアドバイスし、現場におけるプロデュース力を高める。	オンライン ゼミ 90分	

※ モデル研修生は、「（２）実例を基にした模擬演習等（対面講義）」終了時までに決定しておく。

※ 1は、効率的な進行の観点から、企画内容や質問等を、講師と研修生に事前共有。

※ 3は、効率的な進行の観点から、結果や質問等を、講師と研修生に事前共有。

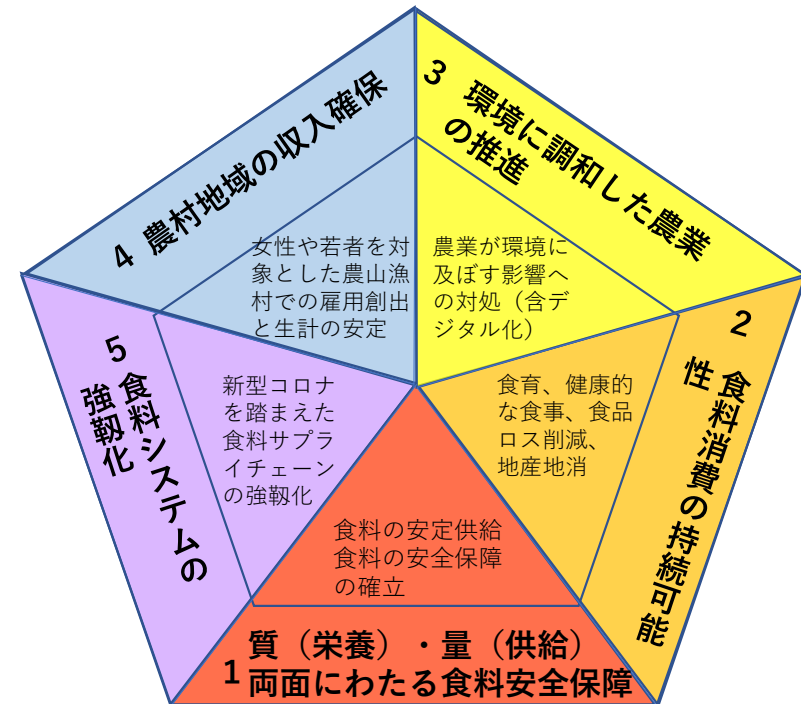
※ 上記終了後、後日、オンラインによる閉講式を研修生全員で開催予定。研修の振り返りを行うとともに、「修了証」を授与。

国連食料システムサミットについて

資料6

日程・開催地	2021年9月、ニューヨーク ※ハイブリッド形式(対面＋バーチャル)で開催。 ※国連ハイレベルウィークと並行して開催される見込み。 ※これに先立ち7月にローマでプレ・サミットを開催。
主催者	国連事務総長
出席者	国連加盟 各国首脳 、閣僚、国際機関の長、市民社会及び民間企業関係者等
主旨・目的	2030年までのSDGs達成に向けた「行動の10年」の一環として、食料システムを改革するための行動を導くための方途を議論する。 ●2030アジェンダ達成に向けた重要な行動と測定可能な進展の創出 ●SDGs達成のために重要な食料システムの改革に係る認識の向上と対話の促進 ●食料システムの活用を目指すすべてのステークホルダーのための原則の策定 ●サミットの成果が新たな行動を促すためのフォローアップ

5つのアクショントラック (農水省作成の概念図)

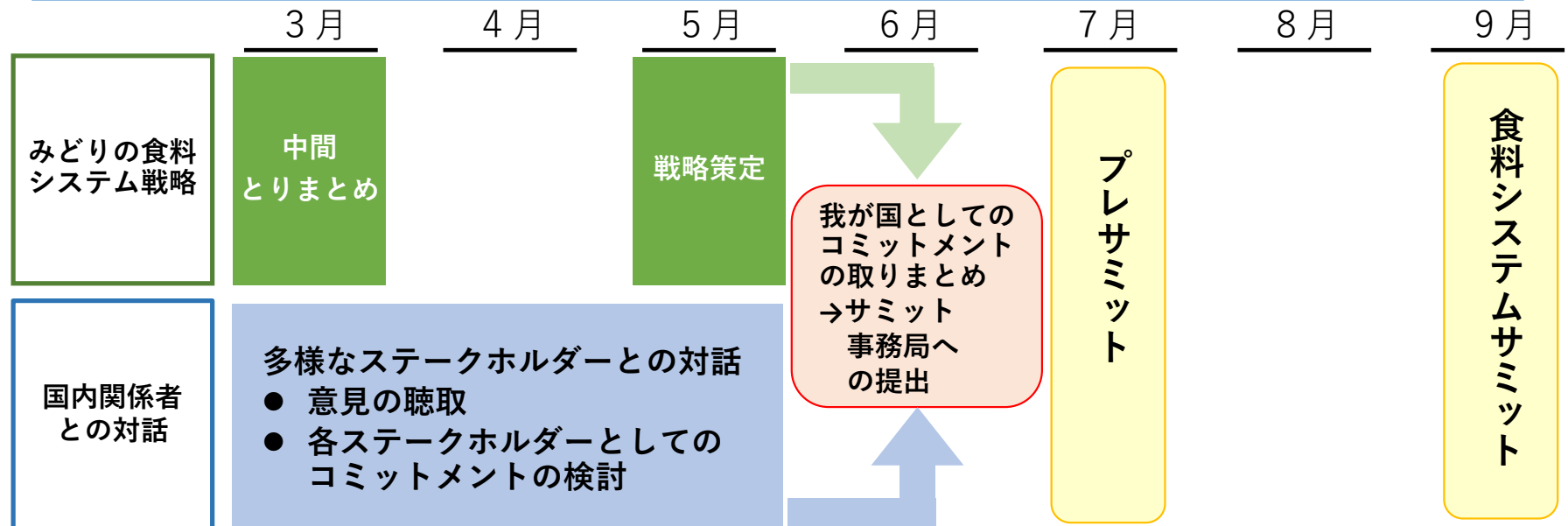


今後の進め方について

○「みどりの食料システム戦略」や国内関係者との対話を踏まえ、持続可能なグローバルな食料システムへの変革に向けた考え(コミットメント)を打ち出すことにより、我が国として、国連食料システムサミットの成功に貢献していく考え。

【みどりの食料システム戦略に盛り込まれる項目のうち国連食料システムサミットにも関連する主な事項】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ①農林水産業のCO2ゼロエミッション化 | ⑤持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現 |
| ②化学農薬使用量(リスク換算)の削減 | ⑥持続可能性の向上や環境保全に関するESG投資等の促進 |
| ③輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の削減 | ⑦持続可能な消費の拡大(食品ロスの削減等)や食育の推進 |
| ④有機農業の面積の拡大 | ⑧農山漁村発イノベーションの推進 |



みどりの食料システム戦略 中間取りまとめ（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年3月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

16



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も
見据えた持続可能な
食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、生産から消費までの各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

(令和3年3月に中間取りまとめ、5月までに戦略を策定)

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の面積を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

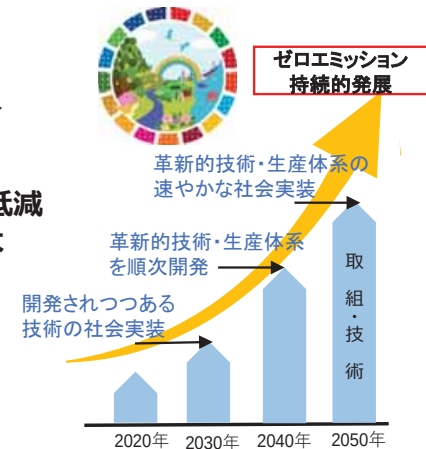
※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。

地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済

持続的な産業基盤

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした、多様な人々が関わる持続的な循環社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

「新しい農村政策の在り方に関する検討会」 「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」 におけるこれまでの主な意見

令和3年3月18日

農村振興局

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

大分類	中分類	小分類	これまでの主な意見
1. 所得と雇用 機会の確保 (しごと)	①農村発イノベーション等を通じた所得確保手段の多角化	総論	○U・Iターン等の新たな農業への挑戦者が農業で収入を得られるまでの間に収入を確保するための雇用の受け皿が必要（川井委員・農村第5回）。 ○最初から個人でビジネスができる人だけでなく、これから成長していく可能性がある人を育成していける会社を増やしていく必要がある（牧氏・農村第6回）。 ○中山間地域は各事業のボリュームが小さいため、複数の仕事ができるよう会社が計画的に育てることが必要（牧氏・農村第6回）。 ○加工・販売等では30代の女性が期待する水準の所得が確保できない場合があり、若い世代が期待する所得の確保も論点（平井委員・農村第7回）。 ○意識が高く挑戦するマインドを持った人だけでなく、それに乗れない人たちに裾野を広げて地域全体を底上げしていくことも必要（平井委員・農村第8回）。 ○サポート人材を増やすだけでなく、学びの場、仲間作りの場などの多様な機会が必要（若菜委員・農村第8回）。
		自営（非農業）への支援の在り方（農村発イノベーション）	○特定地域づくり事業協同組合は自分で様々な複数の仕事を自営していく人が対象とならないという制度的な穴を埋めることが必要（小田切座長・農村第5回）。 ○リスクがありながらもチャレンジできる助成金などの仕組みがあるとよい（小山氏・農村第6回）。 ○「農村発イノベーション」とは本当に的確な言葉であり、これが一つの方法だと感じており、新しい農村の在り方みたいなことの現状の最前線の取組をいち早く社会に発信し、選択肢として提示していくことが大事なのではないか（指出委員・農村第5回）。 ○イノベーターやイノベーター予備軍を発掘して応援するための場づくりが農村発イノベーションを加速する。非営利団体が間に入りつつ、中央省庁、全国の著名企業・団体などを結びつける場づくりが必要。（谷中委員・農村第6回） ○中央省庁の認知が価値となり、イノベーターの活動を加速する（谷中委員・農村第6回）。 ○最初の0から1を生むのは全体の数パーセントで、テンプレート化できた場合に初めてマスに広がっていく。そのため、最初に見え奇抜に見えるものも含めて政策の支援対象として見ていくことが重要（谷中委員・農村第6回）。
		被用者への支援の在り方	○「半X」探しを市町村が積極的にやることが重要（田中課長・農村第5回発表）。 ○海士町複業協同組合は、将来起業していく人材、事業所の価値を高めて最終的にそこに勤めていく人材、の2パターンの人材への投資と捉えている（大江氏・農村第8回）。 ○マルチワーク先の発掘とマッチング等も視野に入れて動いていく人材が重要（平井委員・農村第5回）。

	②多様な形で農に関わる者の育成	目的	○半農半Xの施策の目的を、産業振興、地域振興のいずれかに特化するのか、両方を狙うのか、その他あらゆる目的をカバーするのかの整理が重要（谷中委員・農村第5回）。
		多様な形での農への関わり	○特定地域づくり事業協同組合や労働者協同組合を活用した農業参入者が増え、農業への関わり方の形が広がることによる可能性について議論できたらよい（前神委員・農村第5回）。 ○離島の小さな区画の中で農業のみで自立するのは難しいため、「半官半X」の仕組みがテコ入れになると考えている（大江氏・農村第8回）。 ○有機農業者、兼業・副業の農業者、趣味的な農業者など、多様な主体の参入を積極的に進めることが重要（広田委員・土地第5回）。 ○拡大コミュニティ（定住者と非定住者でつくるコミュニティ）という考え方も、農地の利用・管理のための仕組みとして参考になる（広田委員・土地第5回）。 ○集落外の土地所有者が増加すると、集落を維持するための土地管理ができなくなるため、集落で土地を管理する仕組みが必要（小柳氏・土地第5回）。
		制度上の論点	○農地の利用には農地法、農業委員会と制約が多いイメージがあり、多様な担い手の参入の実現には、その敷居を低くする必要がある（広田委員・土地第6回）。 ○「半農半X」は確かに地域の担い手にはなるかもしれないが、現農地法での農業や農地の担い手になるのかどうか、わだかまりがある（笠原委員・土地第6回）。 ○一次産業を事業で扱っていることで保証協会の融資が受けられない（牧氏・第6回）。 ○作物によっては農地取得の下限が大きすぎる（石川氏・農村第6回）。 ○「半農半X」の農業参入に係るハードルを下げる仕組みの検討が必要で、農地取得の下限面積のほか、新規参入をめぐる資金、技術、土地が問題。例えば、農業参入者に対する技術指導の主体がいないことや、農地の権利取得に係る信頼感をどう確保するかも論点の一つ（小田切教授・土地第6回）。 ○株式会社として農地保有は簡単ではない（牧氏・農村第6回）。 ○農村地域づくり事業体の農地所有の可能性という論点もある（小田切教授・土地第6回）。 ○多様な農業者が平面で並ぶのではなく、有機的につながるような重層的な仕組みが必要で、そのためには、土地利用調整が必要。個人、集落営農、最後の担い手としての市町村農業公社などを、重層的に、なおかつ、ゾーニングによって棲み分けるような仕組み、計画が必要ではないか（小田切教授・土地第6回）。

2. 農村に住み続けるための条件整備（くらし）	① 集落機能の維持・強化	分野横断の合わせ技によるRMOの多角化	○地域運営組織は、分野横断の合わせ技で最適化することが重要。みんなが頑張る土台を地域全体で作れるかが大事（藤山氏・農村第7回）。 ○地域運営組織をやるにしても、それぞれの単独決算で赤字になった、黒字になったでは駄目（藤山氏・農村第7回）。 ○本当に合わせ技をすべきは、小さな一次生活圈。その上の圏域になると、商業機能でも医療機能でも、専門店とか大規模化してもいい。地域を切り盛りするマネージャー的人材と地方都市圏を見る広域のマネージャーが別個にいるという重層的な考え方が必要。（藤山氏・農村第7回） ○集落と大きなコミュニティとを両方考え、全体をつなぎ直す必要。例えば、集落だけで儲けることや、エネルギーや交通の投資をやるのは無理（藤山氏・農村第7回）。 ○就農と健康の関係なども含めて農業の役割、地域づくりの評価をすべき（藤山氏・農村第7回）
		RMOの運営の在り方	○みんなの合意でやる部分と機動的にやる部分とを併せ持つ形が必要。（藤山氏・農村第7回） ○少人数で設立可能な労働者協同組合により地域の仕事のバラエティーが増える可能性もあるし、新しいことが生まれる余白がある仕組みが重要（前神委員・農村第7回）。 ○立上げ期はいろんな意見も出るが、だんだん煮詰まってくるので、遠隔地の人と情報交換するなどの工夫があると良い（前神委員・農村第7回）。 ○全員体制みたいな地域運営組織の役割があまり大きいと、新しい動きが生まれにくいのではないか（前神委員・農村第7回）。
		RMOへの支援の在り方	○集落活動センターの経営を持続するための課題として、資金面の確保と人材の確保がある（前田氏・農村第7回）。 ○優良なRMOの取組を国が表彰し、認知してあげることで、他の地域のRMOも自分たちで勝手に学んで取り入れていく（谷中委員・農村第7回）。 ○集落営農がRMO化したり、逆に一般型のRMOが農業関与型に変わった農業関与型RMOは、政策の谷間的なところがあり、制度や施策が不十分な可能性があり、農村政策の出番もここにある（小田切座長・農村第7回）。
		制度上の論点	○農事組合法人が農業に関連しない営利事業ができないという論点がある（平井委員・農村第7回）。 ○地域運営組織が継続していくために障害となる規制があるのであれば、見直しなどをお願いしたい（川井委員・農村第7回）。
	① 情報通信基盤の整備		○（生活インフラ関係として、）農村で暮らし続けるためには、規模の経済的な発想から出る「農村は低密度で非効率だから切り捨てた方がよい」という議論に対抗する必要（嶋田委員・農村第1回）。 ○テレワークの定着で田園回帰の動きが加速してくるため、ネット環境整備が重要（三善行政専門委員・農村第4回発表）。

② 持続的な土地利用の実現	土地利用転換を図るための支援措置	○政策的効果を発揮させるためには、ゾーニングによる土地利用区分と誘導的施策の組合せが重要（広田委員・土地第4回）。 ○放牧のための準備はかなり大変で、電気柵を整備するため補助事業など具体的な支援も必要（安藤委員・土地第4回）。 ○将来の土地利用について合意形成を得るには、人・農地プランの活用が重要。中山間地域等直接支払も有力なきっかけになり得る（広田委員・土地第4回）。 ○長期的な土地利用の検討に当たり、中山間地域等直接支払、多面的機能支払と直接連携したり、手段として利用することが可能（広田委員・土地第6回）。 ○中山間地域等直接支払制度のような裁量性が高い事業で集落に支援できれば、ボトムアップ的な動きが生まれるのではないかと（安藤委員・土地第6回）。
	地域の話合いを通じた土地利用ビジョン	○土地を長期的に守っていくためには、最初の段階から行政が間に入って権利調整を行うことにより持続した営農が可能になる（高橋委員・土地第4回） ○政策的に行政が作るゾーニングだけでなく、利用主体が土地利用区分の計画をボトムアップで作成することにより、土地が利用され、維持される。利用主体が作るゾーニングに対し政策的なつながりが必要（安藤委員・土地第5回）。
	長期的な土地利用の方向性	○中山間地域の棚田など、景観や生物多様性に富む農地も重要ではないかと（広田委員・土地第1回）。 ○放牧は、耕作放棄地の解消の有力な手段（広田委員・土地第4回）。 ○荒廃農地の活用方法として、放牧地、観光資源、養蜂を組み入れた景観作物、鳥獣被害が少ない作物の導入などの例がある。また、緩衝帯は、点で整備しても意味が無いので、面的に設置する必要がある（笠原委員・土地第2回）。 ○都市近郊や都市の農地も含め、農地を農業生産として使わない場合でも、農業生産以外の色々な価値を積極的に位置づけていくべき（深町委員・土地第5回）。 ○全ての農地を生産基盤として維持することには限界があり、どのようにメンテナンスフリー化、自然林化していくかを周辺農村の社会的な力も含めて判断し、最低限何をするかという整理が必要（田口委員・土地第3回）。 ○放っておくとうまくいかないところについてのみ介入するという消極的介入という視点があってもよい（安藤委員・土地第3回）。 ○（農業生産上の条件が不利な地域では）林業と農業を一体的に考えた上での人工林の再配置のようなことを考えてもよいのではないかと（林委員・土地第3回）。 ○センダン（早生樹）の育成は、農業に比べ粗放的な管理で済むことから、農家林家が取り組みやすく、通常的林業よりも短期間で収入が得られ、大きなメリットがあると期待している（横尾氏・土地第3回）。 ○森林への計画的な転換は、もう農地を保全していけないという場合において一つの手法としてあり得る。反面、継続して管理を行う人がいるというのが絶対条件（高橋委員・土地第3回）。

		長期的な土地利用の方向性を担保する制度上の論点	○土地利用の区分について、細分化が必要ではないか（笠原委員・土地第1回）。 ○（農業生産の再開が容易な土地としての利用について）地目の扱いと農業委員会等関係機関の関与の在り方について検討すべき（笠原委員・土地第2回）。 ○2030年、2050年、2100年までは守るといった、長期的、段階的、戦略的な視点も必要ではないか（林委員・土地第3回）。 ○利用主体の経営の安定化のため、長期間の賃貸借契約の締結が重要（安藤委員・土地第5回）。
		土地改良施設の取扱い	○農地の再生を考えるならば、農道や農業水利施設の存在等も視野に入れるべき（広田委員・土地第1回）。
3. 農村を支える新たな動きや活力の創出（活力）	①人材の育成	人材育成の方向性	○（地域づくりには、）解答ではなく解法が重要。定型的な解がない問題を解いていく場合の共通の思考の手順が大事（生源寺教授・第3回農村発表）。 ○内発性と持続性を確保するためには、こういう時はこうした方がよいという「Knowing-What」よりも、その知識をどのように使うかという「Knowing-How」や、何のためにやっていくのかを考える「Knowing-Why」の知識が重要（平井委員・農村第2回発表）。 ○①地域の課題及び課題解決の道筋を明らかにする人材と、②すべきことが分かっているにもかかわらず取組が進まない課題を打破する人材の両方が大事（嶋田委員・農村第4回発表）。 ○100%、120%力が発揮できる存在ではなくても、周りのみんなの力を引き出す存在が大事であり、能力がそろわない多様な人たちが一緒になって地域づくりをしていく方が世代交代につながる（平井委員・農村第2回発表）。 ○地域に丁寧に取り添って一緒に作っていく、寄り添い型の実践コーディネーターが必要（若菜委員・農村第4回）。 ○課題解決型の視点も大事だが、価値創造型の活動が結果的に地域の課題を解決している実情にも着目することが大事（谷中委員・農村第1回）。 ○許容と包摂する寛容さのあるゆるさと、まだ言葉にもなっていないふわっと見えることを探索的に考え、価値創造することができるゆるくてふわっとした時間を持つことが大事（前神委員・農村第2回発表）。 ○ゆるふわを文言にする必要はなく、例えば農村プロデューサーを育てる時にゆるふわのマインドを内在できるように教えていくことが大事（指出委員・農村第8回）。 ○例えば行政がゆるふわを形にして制度の中に入れようとする、これから生まれようとするものが縮んでしまい、ゆるふわではなくなってくる。ゆるふわマインドを皆の中に内在していくことがこれからの地域づくりには大事（前神委員・農村第8回）。 ○頑張るのは当然としても、頑張れない集落にも何かいい案が出せる人材を増やす視点も必要ではないか（林委員・土地第6回）。

		地域づくりのプロセス	○自ら①地域に関心を持ち、②参加したくなり、③地域を発見し、④理解し、⑤新しいことを生み出していくことを、段階的に行い、少しずつ住民側に力が配分されるように支援することが大事（高橋課長・農村第2回発表）。 ○地域のある瞬間の断面的な課題ではなく、地域が今までどのように動いてきたかを振り返ることが大切（高橋課長・農村第2回発表）。 ○持続性の観点から、話し合いを行う地域の括りの診断が重要。大字単位だけでなく、集落単位でも診断しないと先が続かない（高橋課長・農村第2回発表）。 ○プレーヤーとして誰がいるか、人間関係、リーダーシップがありすぎる人などを丁寧に聞く地域診断が重要（若菜委員・農村第3回発表）。 ○住民は、まず声を聞いて一緒に考えてほしいと思っている。そこに気付くまでのプロセスが重要（前神委員・農村第4回）。 ○地域のビジョンの共有から始めていくことが重要（平井委員・農村第4回）。 ○何のために誰がいつ何をするかを記載した地域の行動計画書を作成し、定期的に見直し、住民がその都度確認できる仕掛けが大事（高橋課長・農村第2回発表）。 ○地域づくりの活動を始めたら支援が終わるのではなく、継続的に支援していくべき（川井委員・農村第2回）。 ○動機づけから実践計画づくりまでは割とできるので、専門的知識が必要な「実践活動への移行」にもっと力点を置いた方がよい（若菜委員・農村第4回）。 ○遊休農地の活用等のテーマだけでは農業者しか集まらないため、色々な話をミックスし、地域の多様な方々が集まれるよう誘導が必要（笠原委員・土地第6回）。
		研修方法	○この先の新しい人材育成を考えた時、オンラインを活用することでより広がる部分があるのではないかと（谷中委員・農村第3回）。 ○大人数でやると拡散してしまうので、10数人程度の少人数でやるようなことを併せて考えていくことが大事（嶋田委員・農村第3回）。 ○講義形式は、双方向の要素を持つオンライン形式と、現場に直接出向きOJTで実践的に学ぶようなメリハリがあるとよい（図司委員・農村第4回）。 ○研修に出たくても手を挙げにくい人のための言い訳を作ることが必要（嶋田委員・農村第4回）。 ○人材育成について、技術は場数によって飛躍的に高まることから、学んだ技術を生かす機会を用意することも重要（広田委員・土地第6回）。
		研修修了後のネットワーク	○研修修了生が年1回でも一堂に会する場があるとよい（前神委員・農村第4回）。 ○研修を受けた後にその人がすぐに活躍できるわけではなく、ネットワーク、動ける環境づくりが重要（若菜委員・農村第4回）。

			○ネットワークを生かしていく上で、発表会のような形で取組を共有し、場合によっては表彰していくとよいと思う（嶋田委員・農村第4回）。
		地域づくり人材の資質を担保する方法	○認定制度を作ると、認定された人が行政の用意した箱の中でしか活躍しないことが多く、「なぜ、あの人が認定されたのか？」など不協和音を生む例も多い（前神委員・農村第3回）。 ○「解法」は標準化には向かず、どういう人を認定するかが分かりにくいため、認定を強調しすぎない方がよいのではないか（嶋田委員・農村第3回）。 ○コストをかけずに話題性のある修了証を作れるとよい（谷中委員・農村第4回）。
		地域づくり人材はどのような立場の人がふさわしいか	○最終的に支援を強めなければならないのは、市町村職員（高橋課長・農村第2回発表）。 ○多様な関係性のあいだをうまく橋渡しできるインターミディエーターの役割を持った行政職員が一層必要になる（前神委員・農村第2回発表）。 ○都道府県職員も、研修の対象としてきちんと入れた方がよい（嶋田委員・農村第4回）。 ○市町村職員のOBは集落からの信頼度も厚く、現役の市町村の職員とのつなぎ役としても大きな力を発揮してもらえないのではないか（笠原委員・土地第6回）。 ○旗振り役は市町村でもよいが、市町村職員は多忙なため、参加者の運営の自由度を上げて行政に負担をかけすぎないようにする必要（笠原委員・土地第6回）。 ○普及指導員の人材育成は重要。普及員は技術指導にシフトしているが、話を聞いて共に創り出す場づくりが必要（平井委員・農村第1回）。 ○目配り人材である集落支援員などの制度を農業的・農村的に利用したり、農水省版を作ったりする発想が求められている（小田切座長・農村第2回）。 ○人材育成の仕組みの中にJAの職員の役割を大きく位置づけてほしい（川井委員・農村第3回）。 ○現場に入る者は市町村職員と固定させず、集落支援員などの人材の役割分担を市町村が判断するステップがあるとよい（若菜委員・農村第4回）。 ○ママ友グループのような女性グループの人たちなど、これまでのしがらみが全くない人にまちづくりで活躍してもらうことが大きな課題（羽田委員・農村第7回）。
		国の事業との関係	○中山間地域等直接支払、農山漁村振興交付金の地域活性化対策等の事業を人材育成研修の修了者や参加者が入っている地区で展開したり、事業が展開されている地域をOJTのフィールドにしたりする形で関連付けてはどうか（平井委員・農村第4回）。 ○国の制度を使えば地域がうまく回るアイデアはあるが、制度を理解して活用できる人が本当に限られている（小山委員・農村第6回）。

		人材のサポート体制	○U・Iターンの方はこれを作りたいという希望を持ってJ Aや直売所に相談に来るが、地域で求められている作物とずれていたりするので、うまく「売れるもの作り」に誘導することもJ Aの営農指導員などの役割（川井委員・農村第5回）。 ○「半農半X」的なビジネスの立て方を考えられる中小企業診断士や税理士の育成が必要（平井委員・農村第8回）。 ○自ら起業した経験のある中小企業診断士、税理士が少なく、アドバイスのピントがずれやすいことが課題（谷中委員・農村第8回）。 ○自分の成功体験を押し付けてしまう人も多いため、多角的な起業実績のある人を地域に結びつけることが有効（谷中委員・農村第8回）。 ○外部の第三者が介入することにより、行政と住民ではなかなか切り出せないことが進み、住民の意識が変化することがある（羽田委員・農村第3回）。 ○人材育成の方向性について、専門的知識が必要な「実践活動への移行」に、もっと力点をおいてもよいのではないか（若菜委員・農村第4回） ○県職員は、市町村職員と同じ目線で現場をサポートしつつ、市町村の枠を超えた広域でのプラットフォームづくりの役割が期待される（図司委員・農村第4回）。 ○幅広い層の地域づくり人材が連携し、それぞれの地域で活躍できるような支援体制や環境の整備などを国が行う必要がある（羽田委員・農村第4回）。
	②関係人口の創出・拡大	—	○日本の「農度」を上げていくといった言葉の仕掛けがあると良い。農村のデザインも都市のデザインも、暮らしの中に農的なものが入っていくことが大事なのではないか（指出委員・農村第3回）。 ○受け入れた側が本当に嬉しいと感じる関係人口を作っていくことが大事。（小山氏・農村第6回発表） ○海士町での短期的な研修を終えて出ていく者について、定着率の悪さ（46%）と捉えるよりも、関係人口を強くしたと捉えている（大江氏・農村第8回）。 ○よその人ばかりでやった活動は、地域の人にとっては不安な部分もあるので、バランスが大事。その中の誰かがまた地域に目を向けてくれて、ずっと継続してつながってくれとよいと思う（川井委員・農村第8回）。 ○外部の人がやってくることを望みつつも地元ではこうである、というブレーキを上手く使うことが大事（指出委員・農村第8回）。 ○真鶴町と海士町が人材育成などで連携しているように、遠隔自治体間連携のような関係人口の形もあるのではないかと（前神委員・農村第8回）。

4.「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり（仕組み）	①地域政策の総合化	—	○人材育成研修のネットワークから他省庁のテーマも含め現場の声を吸い上げ、問題点を有識者会議で整理し、農水省が他省庁と調整する仕組みを構築できないか（嶋田委員・農村第4回発表）。 ○農林水産省の出先に地域づくりの悩み事を相談できる窓口を設けてはどうか。（嶋田委員・農村第5回） ○農村地域づくりホットラインだけでなく、検討会のような場を通じて政策課題の情報を収集する仕掛けもあるといい。（嶋田委員・農村第6回） ○農村地域づくりホットラインについて、現場のニーズがどういうもので、どう応えていくかというケーススタディーが立上げの初期には重要なので、記録やケースを共有し、議論できる場があるとよりよいものになる（平井委員・農村第8回）。 ○中央省庁全体の農村支援策の全体像があるとよい（谷中委員・農村第5回）。 ○不特定多数を相手にする都市部と違い、誰もが顔見知りの農村では、法的規制が異なってもよいのではないかと（嶋田委員・農村第1回）。
	②事務の負担軽減	—	○地域では、職員減少だけでなく、業務の増加により現場に出られなくなっていると聞く（嶋田委員・農村第1回）。 ○市町村も（県の）普及員も減っていく中で、きめ細かい対応が難しくなりつつある。（田中課長・農村第5回発表）